

# 亀山市人口ビジョン

令和8（2026）年3月

亀 山 市

## 【目次】

<b>1. 人口ビジョンの改訂について</b>	<b>1</b>
(1) 人口ビジョン改訂の背景	1
(2) 対象期間	1
<b>2. 亀山市の人口動向分析</b>	<b>2</b>
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢別人口の推移と将来推計	3
(3) 男女別人口の推移と将来推計	5
(4) 男女別年齢別人口構造の変化	6
(5) 出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移	8
(6) 婚姻・離婚・未婚状況の推移	11
(7) 合計特殊出生率の推移	12
(8) 転入・転出者の状況	14
(9) 昼間人口、通勤・通学者の状況	16
(10) 就業者・従業者の産業・職業の状況	18
(11) 外国人市民の推移	20
(12) 世帯数の推移、世帯の状況	22
(13) 地区別人口・世帯数の推移	24
<b>3. 亀山市人口ビジョン（平成29年2月改訂版）の検証</b>	<b>27</b>
(1) 合計特殊出生率	28
(2) 純移動率	29
(3) 常住人口（夜間人口）	32
(4) 検証の総括	33
<b>4. 将来人口推計</b>	<b>35</b>
(1) 将来推計人口（常住人口（夜間人口））推計の手順と方法	35
(2) 将来人口推計	44
1) 常住人口（夜間人口）	44
2) 世帯数	48
3) 地区別常住人口（夜間人口）	53
4) 昼間人口	55
(3) 亀山市の将来人口見通し	57
(4) 人口減少の抑制に向けた施策の方向性	58

# 1. 人口ビジョンの改訂について

## (1) 人口ビジョン改訂の背景

国においては、少子高齢化が進行する中、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、まち・ひと・しごと創生の基本理念や国・地方自治体の責務等を明らかにするとともに、その施策を総合的かつ計画的に実施することとしました。

そうした中、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 1 期）」を策定するとともに、令和元年 12 月には、歯止めのかからない人口減少や東京圏への一極集中に引き続き対応するため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みを進めています。

こうした背景の下、本市においては、地方創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、国及び三重県の総合戦略を勘案しつつ、平成 28 年 2 月に「亀山市人口ビジョン」と一体的に「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 1 期）」を策定するとともに、令和 4 年 6 月に「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）」を策定し、人口ビジョンが掲げる 2060 年（令和 42 年）の市の総人口、概ね 5 万人の確保を目指すべく、地方創生の取り組みを推進してきました。

一方、デジタル技術が急速に発展する中、国では、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・進化するため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 8 条第 1 項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和 4 年 12 月 23 日に、その改訂版が令和 5 年 12 月 26 日に、それぞれ閣議決定されました。

このような中、令和 6 年 6 月に内閣府が示した、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」では、適時に、人口動向分析・将来人口推計を行い、地方公共団体における人口の現状及び将来の見直しを見直すよう努めることが重要であるとされています。

そこで、第 3 次亀山市総合計画の策定に合わせ、現在の「亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）」について、現状の人口等の動向や国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表している「日本の地域別将来推計人口」などを参考に、本市の実情に応じた将来人口推計を行い、改訂するものです。

## (2) 対象期間

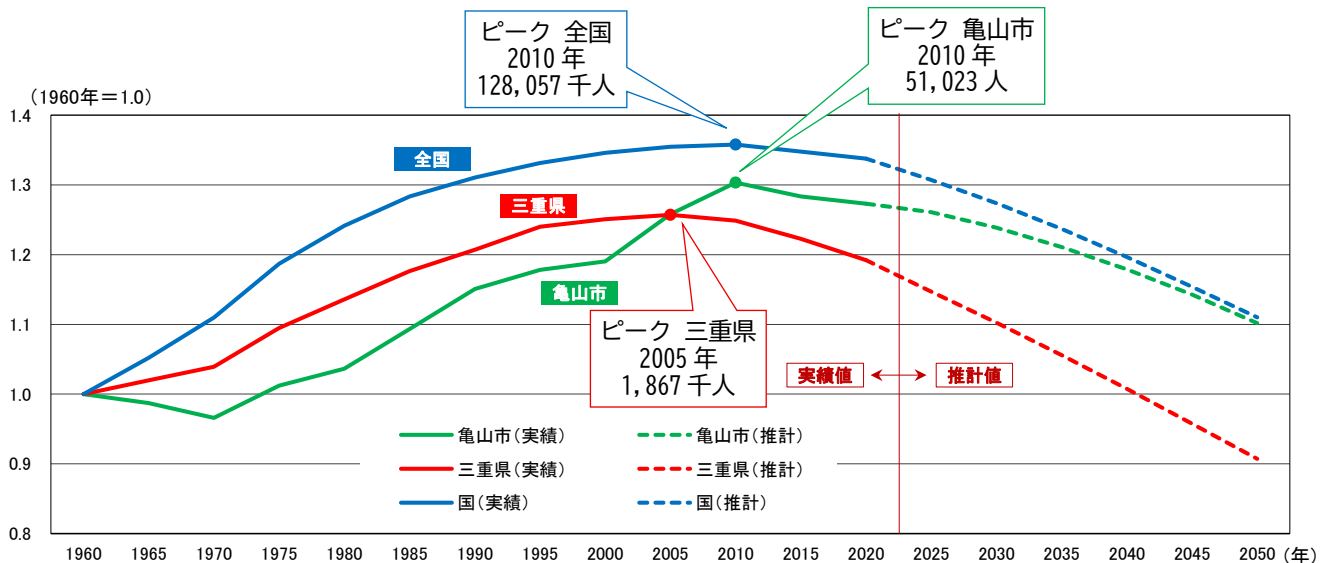
本人口ビジョンの対象期間は、現行の人口ビジョンと同様に 2060 年とします。

## 2. 亀山市の人口動向分析

### (1) 総人口の推移

- ・国、三重県及び本市における、昭和 35（1960）年から令和 2（2020）年までの国勢調査による総人口の推移と、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023（令和 5）年推計）」（以下、「社人研 2023 年推計」という。）による令和 7（2025）年から令和 32（2050）年までの将来推計人口を、図 2-1 に示します。

図 2-1 亀山市、三重県、全国の総人口及び将来推計人口の推移  
※1960 年の人口を 1.0 とした場合の指数



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計  
(推計値は出生中位、死亡中位仮定による)

- 国・三重県の総人口は、高度経済成長期であった昭和 60（1985）年までは人口が急激に増加しましたが、その後は増加ペースが緩やかになり、三重県は平成 17（2005）年、国は平成 22（2010）年をピークに減少に転じています。
- 一方、亀山市は昭和 45（1970）年までは人口が減少し、その後増加に転じて平成 22（2010）年にピークを迎え、その後は減少傾向にあります。

#### <社人研による将来推計人口の推計方法>

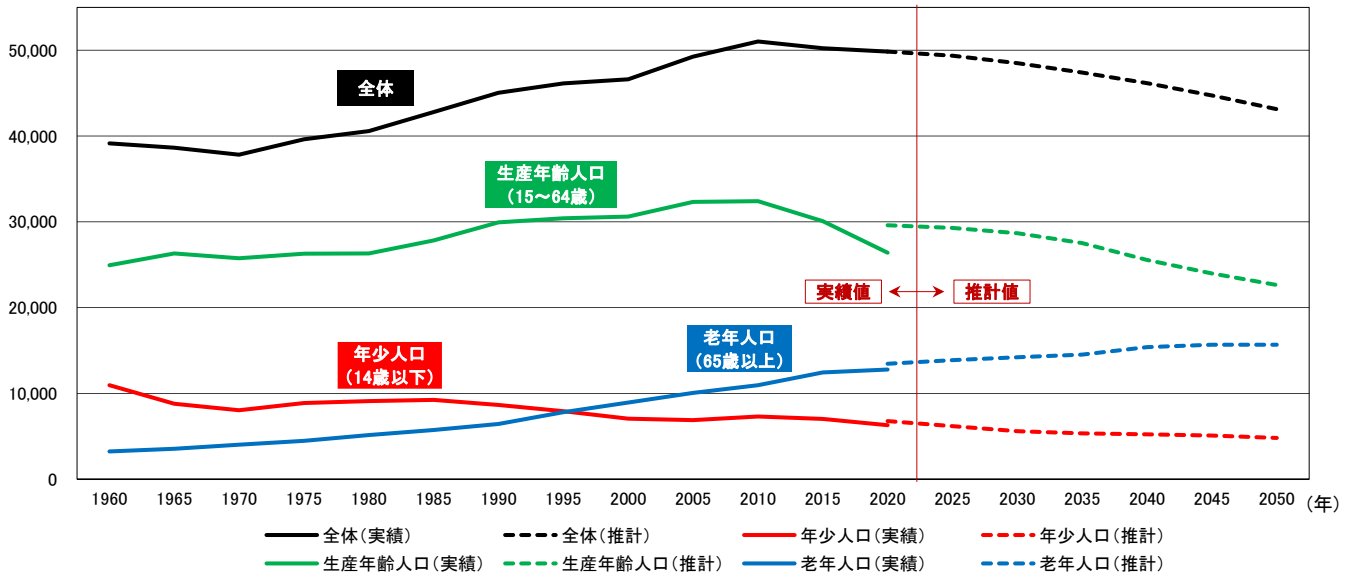
- ・国際的に標準とされる人口学的手法（コーホート要因法）に基づき、人口変動要因である出生、死亡、および国際人口移動に関連する統計指標の動向を数理モデル等により将来に投影する方法で推計しています。
- ・2023 年の推計では、2020 年までの実績値をもとに、2020 年 10 月 1 日現在の男女別年齢各歳別人口（総人口）を基準人口として、国全体は 2021 年から 2070 年まで、市町村別は 2021 年から 2050 年までの人口について推計しています。

## (2) 年齢別人口の推移と将来推計

- ・本市における昭和 35 (1960) 年から令和 2 (2020) 年までの国勢調査人口及び令和 7 (2025) 年から令和 32 (2050) 年までの社人研の将来推計人口による、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳)、老年人口 (65 歳以上) の推移を、図 2-2 に示します。
- ・年齢別の人口割合について、年少人口、老年人口に加えて、生産年齢人口を更に 3 区分(15~24 歳、25~49 歳、50~64 歳)して、その推移を図 2-3 に示します。

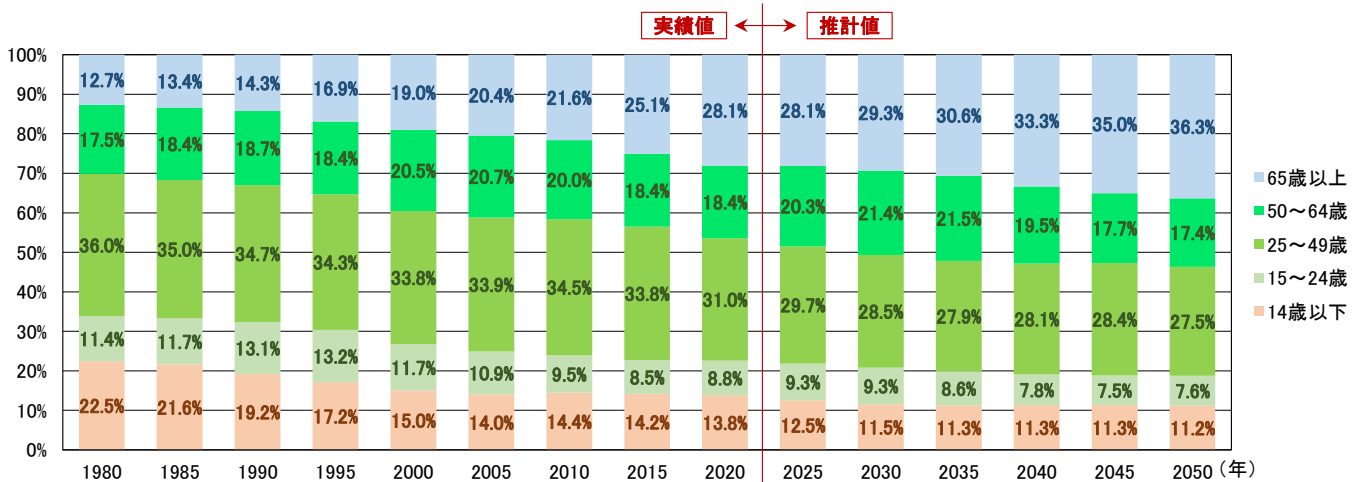
図 2-2 亀山市の年齢 3 区分別人口の推移

(人) ※2020 年は、実績は年齢不詳を除いた値、推計は年齢不詳を按分加算した値であるため、差異が生じている。



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

図 2-3 亀山市の年齢別人口割合の推移



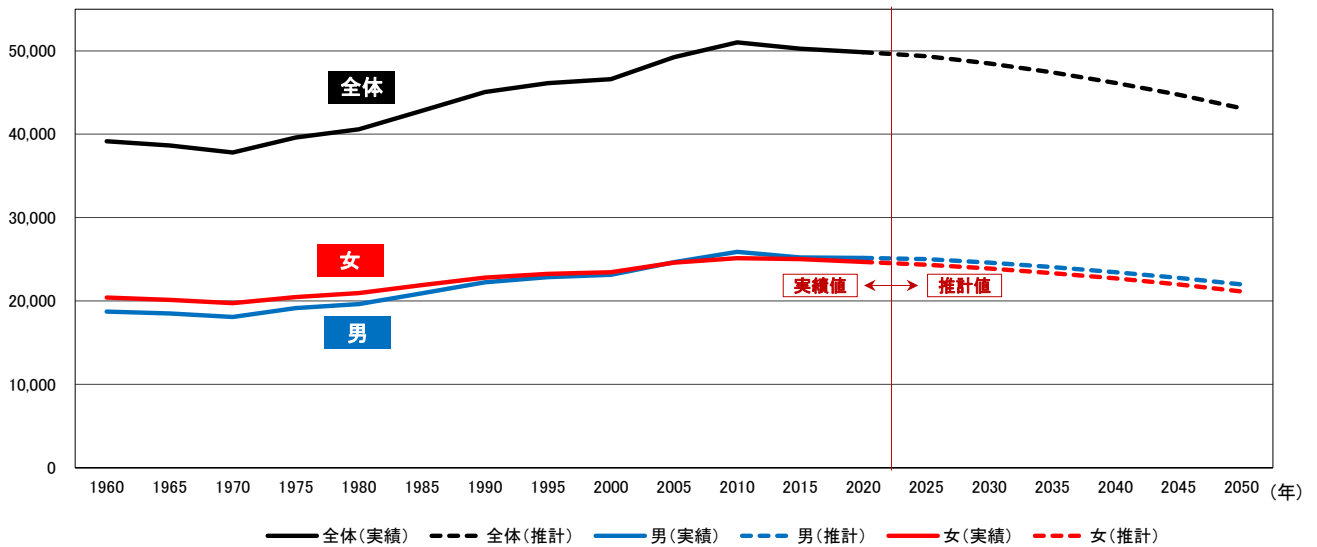
資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

- 生産年齢人口は平成 22（2010）年まで増加傾向にありましたが、以降は減少に転じ、今後も減少傾向が続くと推計されています。今後については、25～49 歳の減少が特に大きくなっています。
- 年少人口は、一時的に増加する期間もありましたが、総じて減少傾向にあり、今後も減少が続くと推計されています。
- 老年人口は増加傾向が続いており、平成 12（2000）年には年少人口を上回っています。今後も人数、割合ともに増加すると推計されています。

### (3) 男女別人口の推移と将来推計

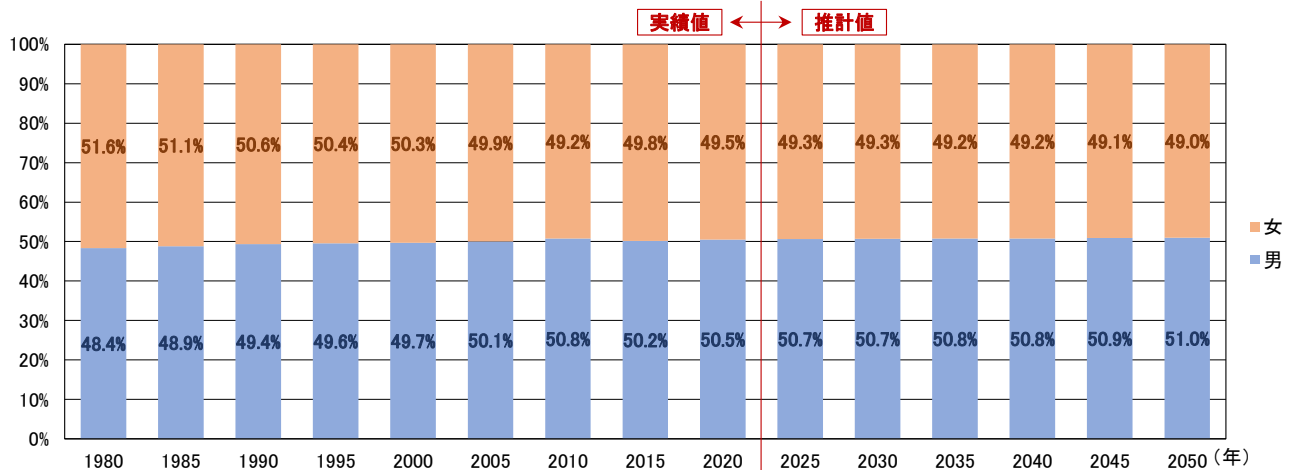
- ・本市における昭和 35 (1960) 年から令和 2 (2020) 年までの国勢調査人口及び令和 7 (2025) 年から令和 32 (2055) 年までの社人研の将来推計人口による、男女別人口の推移を、図 2-4 に示します。
- ・男女別の人口割合については、その推移を図 2-5 に示します。

図 2-4 亀山市の男女別人口の推移 ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

図 2-5 亀山市の男女別人口割合の推移 ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む



資料：各年国勢調査、社人研 2023 年推計

●男女別人口は、総人口の傾向とほぼ同様の増減ですが、平成 12 (2000) 年までは女性が多く、平成 17 (2005) 年以降は男性が多くなっています。今後も男性が多い傾向は続き、男女の割合も徐々に拡大すると推計されています。

#### (4) 男女別年齢別人口構造の変化

- ・本市の令和2（2020）年国勢調査人口と、その前後30年にあたる平成2（1990）年国勢調査人口及び令和32（2050）年社人研推計人口について、図2-6及び図2-7にて、人口ピラミッドの変化を示します。

図2-6 亀山市の1990年（実績）及び2020年（実績）人口の人口構造の変化 ※1990年は関町も含む

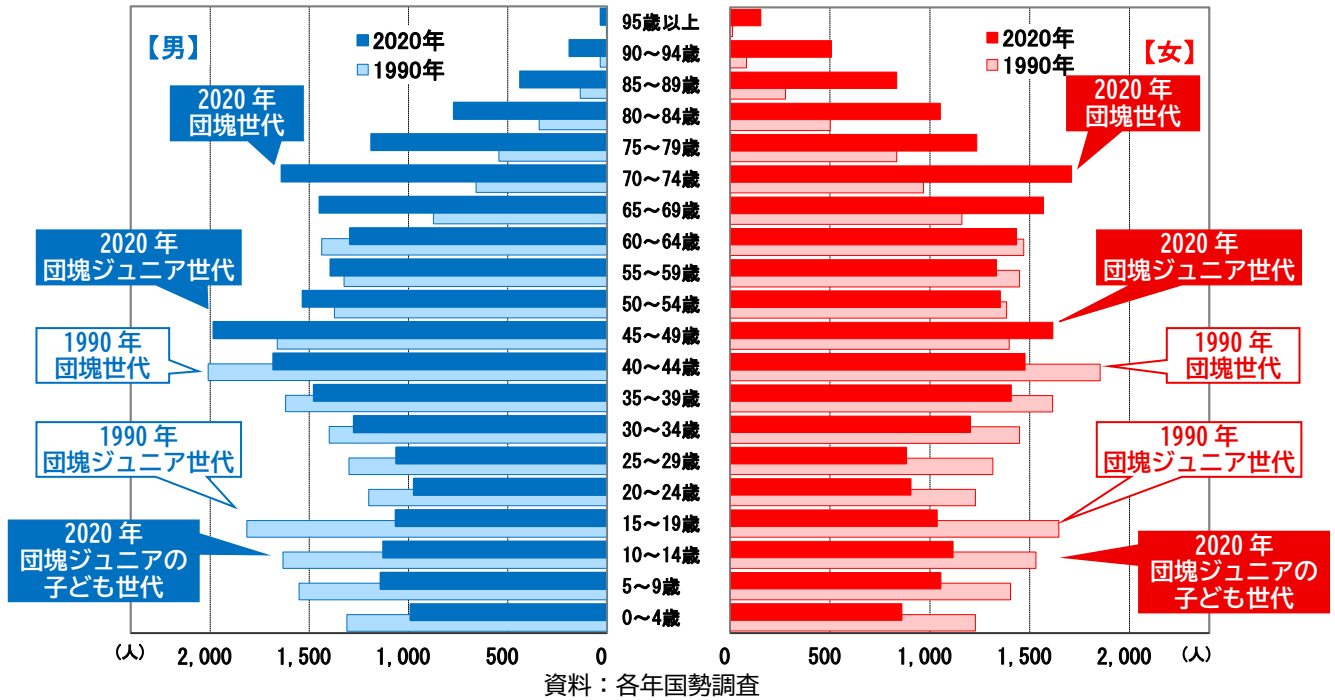
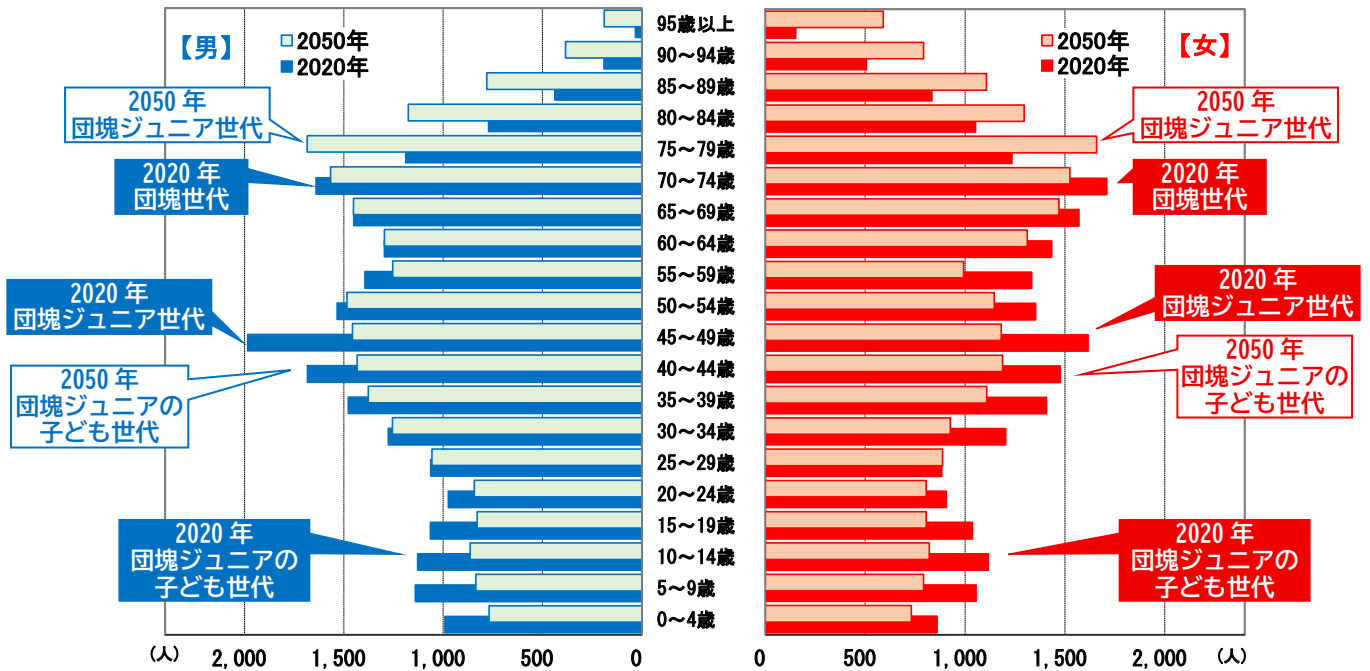


図2-7 亀山市の2020年（実績）及び2050年（推計）人口の人口構造の変化



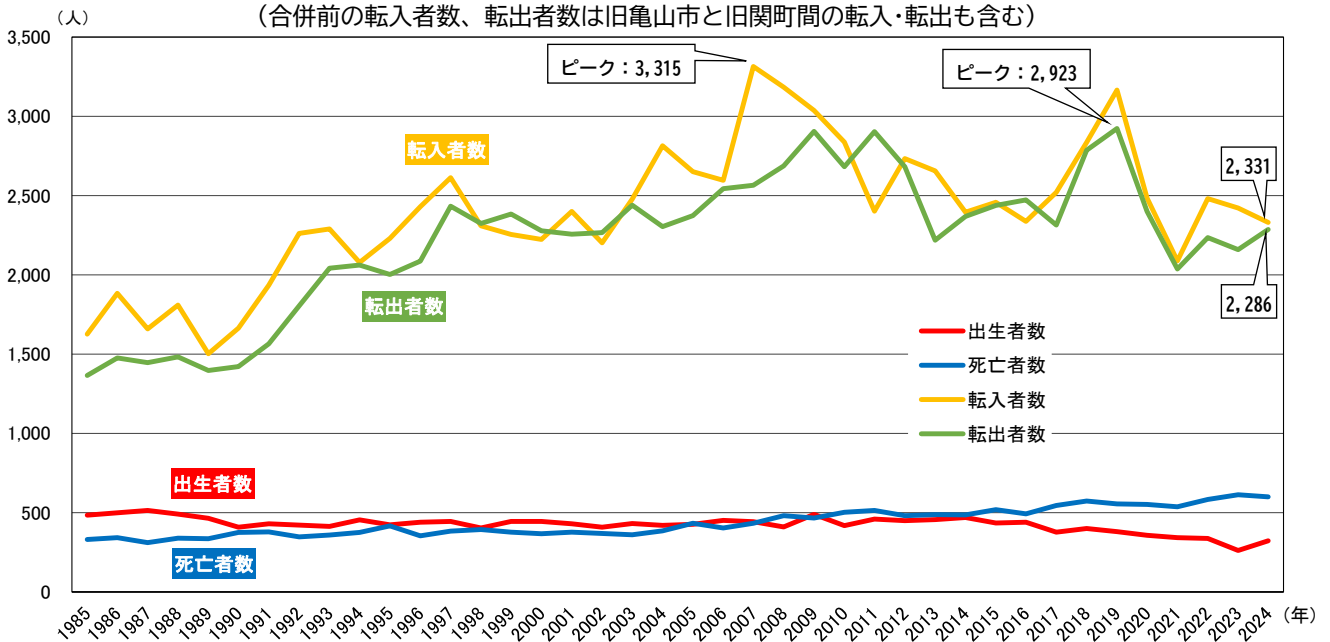
資料：2020年国勢調査、社人研2023年推計

- 令和 2（2020）年と平成 2（1990）年（30 年間）の比較では、平成 2（1990）年には男女ともに団塊世代（40～44 歳付近）が人口のピークであり、令和 2（2020）年には男性は団塊ジュニア世代（45～49 歳付近）、女性は団塊世代（75～79 歳付近）がピークとなっています。団塊ジュニアの子ども世代（10～14 歳付近）については、男女ともに前後の世代に比べ大きな増加はみられません。
- 令和 32（2050）年の推計では、男女ともに団塊ジュニア世代（75～79 歳付近）が人口のピークとなっており、団塊ジュニアの子ども世代（40～44 歳付近）には大きな山が表れていません。

## (5) 出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移

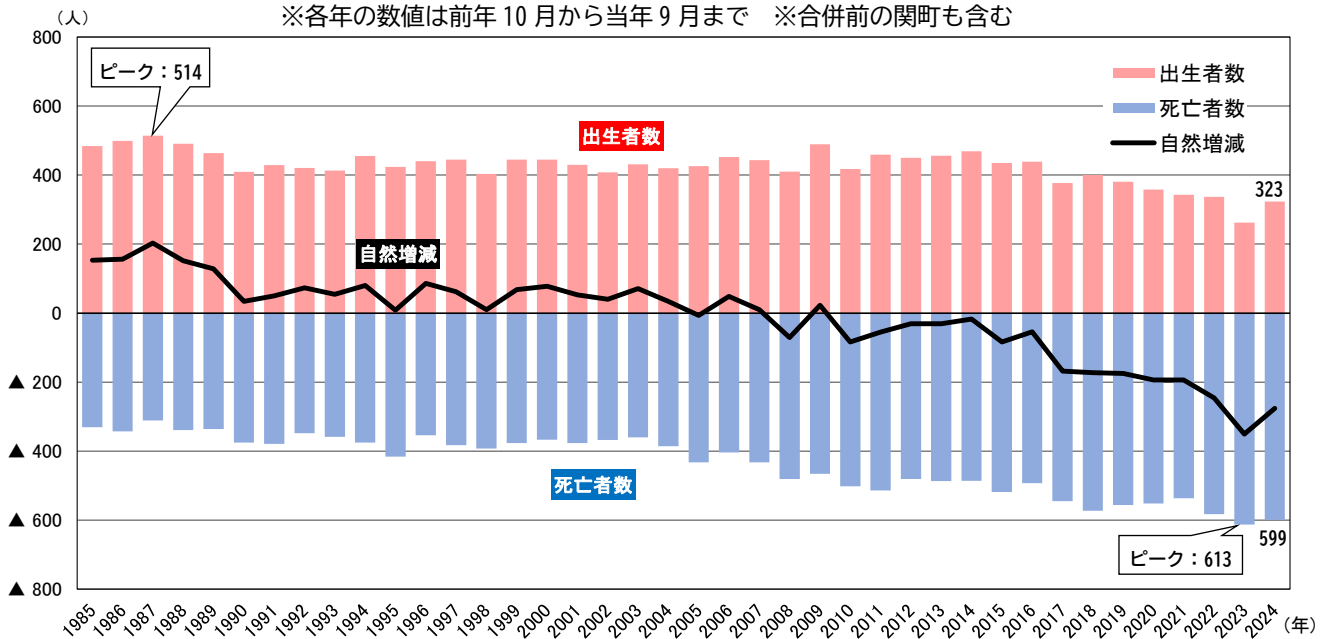
- ・本市における昭和 60（1985）年から令和 6（2024）年までの、出生数、死亡数、転入者数、転出者数の推移を、図 2-8 に示します。
- ・本市における出生数、死亡数とこれらによる自然増減の推移を図 2-9 に、転入者数、転出者数とこれらによる社会増減の推移を図 2-10 に示します。
- ・上記の自然増減、社会増減の推移を図 2-11、図 2-12 に示します。

図 2-8 亀山市の出生数・死亡数・転入者数・転出者数の推移  
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む  
 （合併前の転入者数、転出者数は旧亀山市と旧関町間の転入・転出も含む）



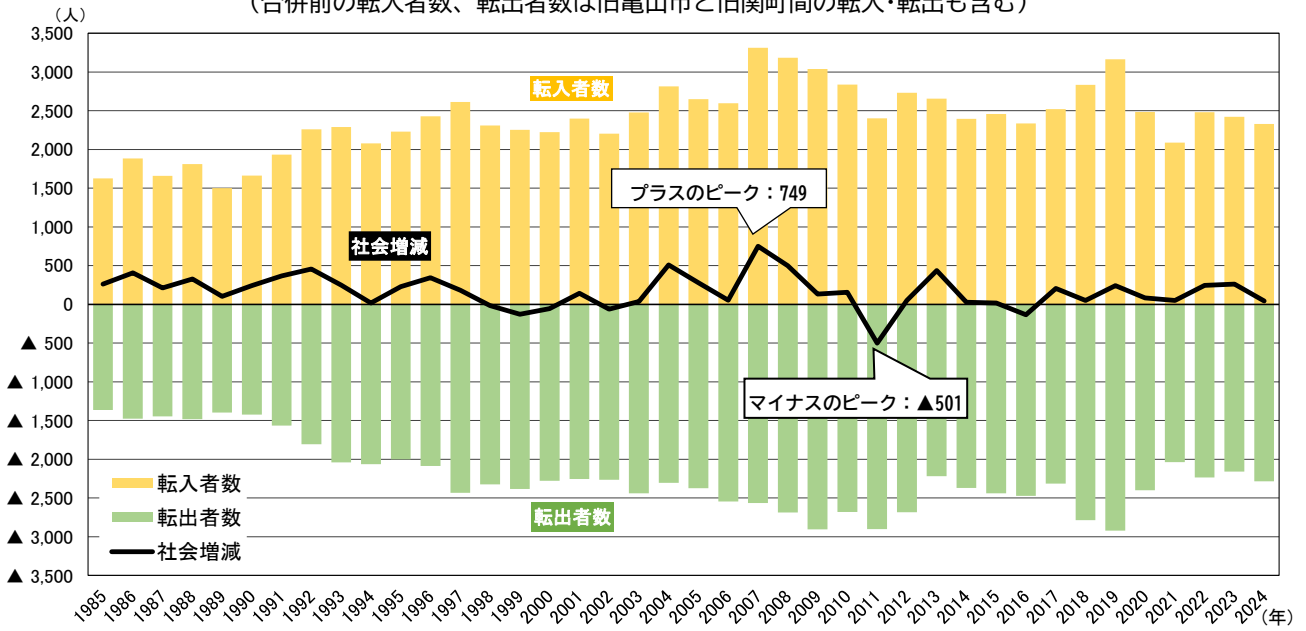
資料：三重県市町（村）累年統計表

図 2-9 亀山市の出生数・死亡数・自然増減数の推移  
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の関町も含む



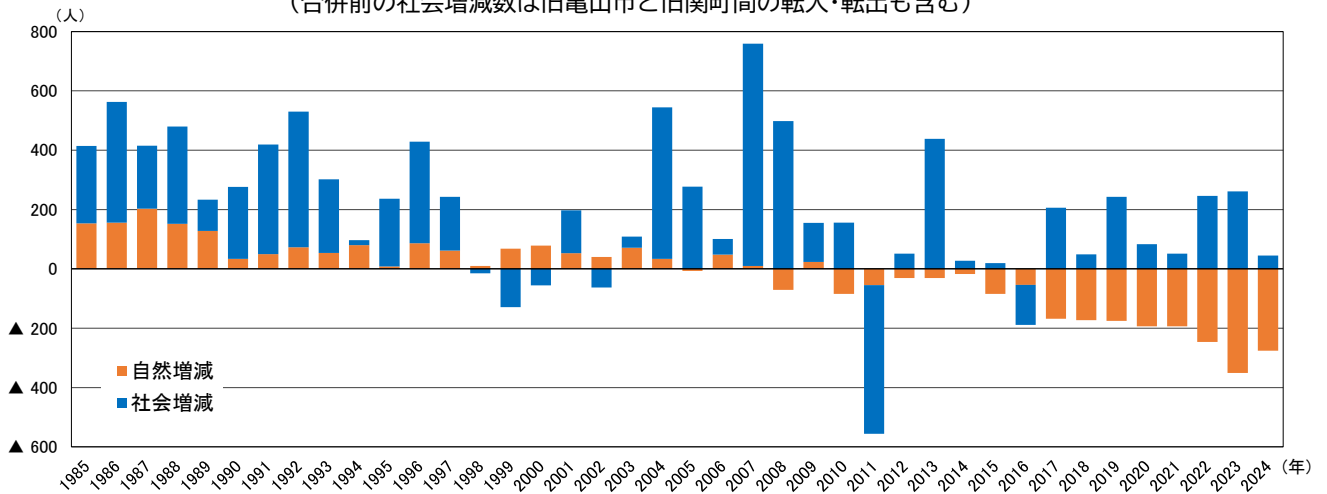
資料：三重県市町（村）累年統計表

図 2-10 亀山市の転入者数・転出者数・社会増減数の推移  
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の関町も含む  
 (合併前の転入者数、転出者数は旧亀山市と旧関町間の転入・転出も含む)



資料：三重県市町（村）累年統計表

図 2-11 亀山市の自然増減数、社会増減数の推移  
 ※各年の数値は前年 10 月から当年 9 月まで ※合併前の旧亀山市、旧関町も含む  
 (合併前の社会増減数は旧亀山市と旧関町間の転入・転出も含む)



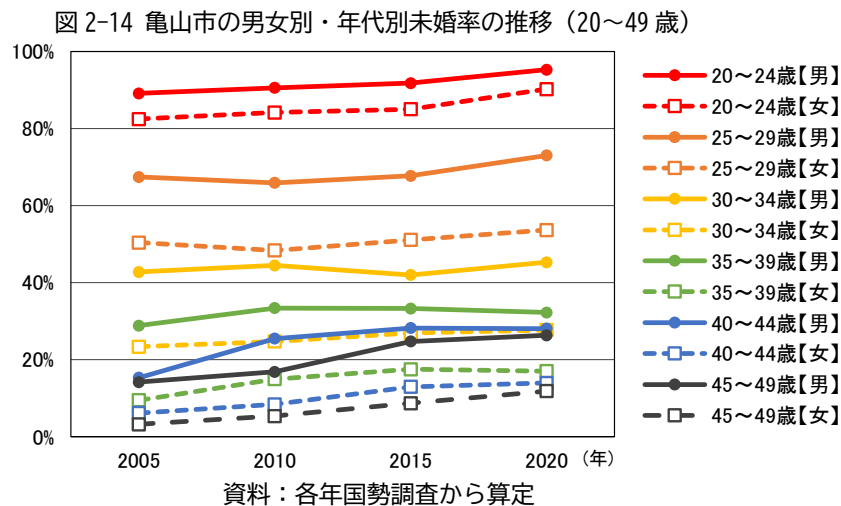
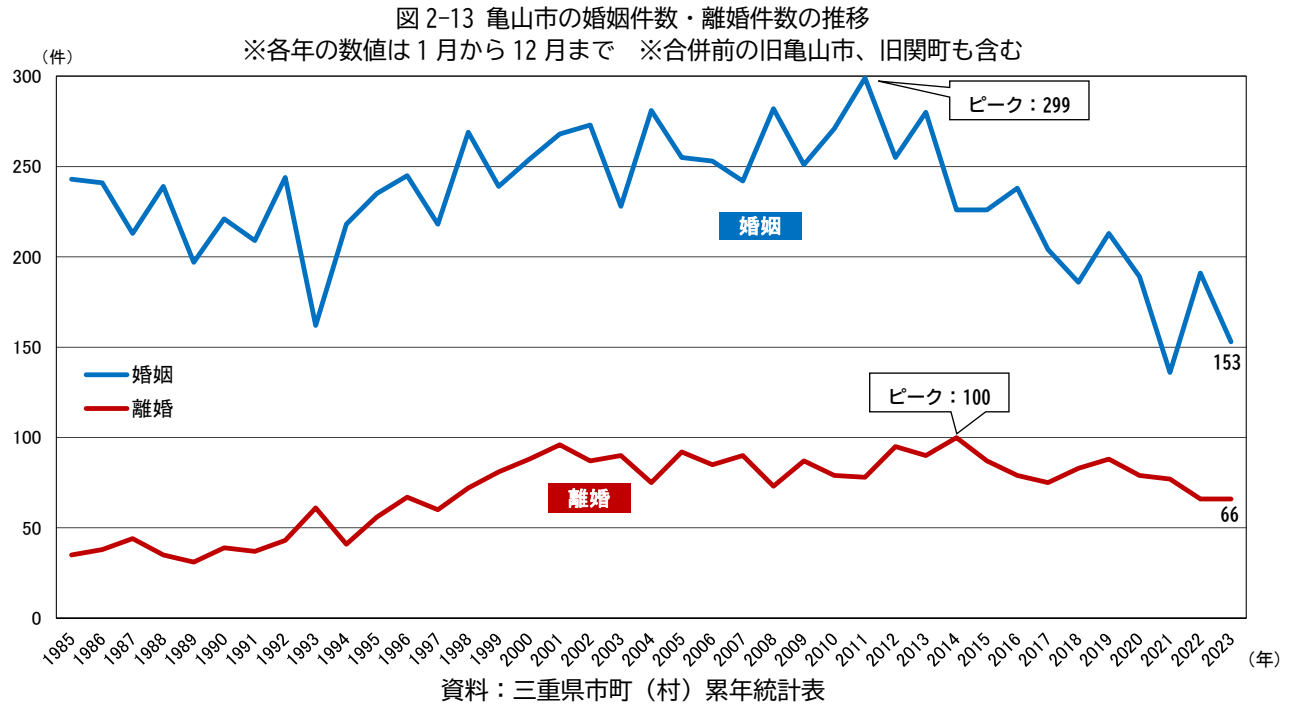
資料：三重県市町（村）累年統計表

- 自然増減については、概ね平成 18 (2006) 年までは、出生が死亡を上回る自然増の年が多くなっていましたが、以降は出生が死亡を下回る自然減の年が多くなり、平成 29 (2017) 年以降は自然減の数が大きくなっています。
- 社会増減は、転入者が転出者を上回る社会増の年が多くなっていますが、平成 11 (1999) 年、平成 23 (2011) 年、平成 28 (2016) 年は社会減の数が大きくなっています。
- 近年も社会増が多くなっていますが、自然減をカバーするまでの増加には至っていないため、総人口は減少傾向となっています。



## (6) 婚姻・離婚・未婚状況の推移

- ・本市における昭和 60 (1985) 年から令和 5 (2023) 年までの、婚姻件数、離婚件数の推移を、図 2-13 に示します。
- ・本市における平成 17 (2005) 年から令和 2 (2020) 年までの、男女別・年代別未婚率 (20～49 歳) の推移を、図 2-14 に示します。



- 婚姻件数については、概ね平成 5 (1993) 年から平成 23 (2011) 年頃までは、増加傾向にありましたが、以降は減少傾向になり、その傾向は大きくなっています。
- 離婚件数については、概ね平成 13 (2001) 年までは増加傾向にありましたが、以降はほぼ横ばいになっています。
- 20～49 歳の未婚率については、各年代ともに女性より男性が高く、また、34 歳以下の世代において緩やかな上昇傾向にあります。

## (7) 合計特殊出生率の推移

- ・本市及び三重県、国における平成 17（2005）年から令和 5（2023）年まで（国・三重県は令和 6（2024）年まで）の、合計特殊出生率の推移を、図 2-15 に示します。
- ・本市における平成 17（2005）年から令和 6（2024）年までの、合計特殊出生率、出生数、婚姻件数、15～49 歳女性人口の推移（合計特殊出生率、婚姻件数は令和 5 年まで）を、図 2-16 に示します。

図 2-15 亀山市、三重県、国の合計特殊出生率の推移  
※各年の数値は 1 月から 12 月まで

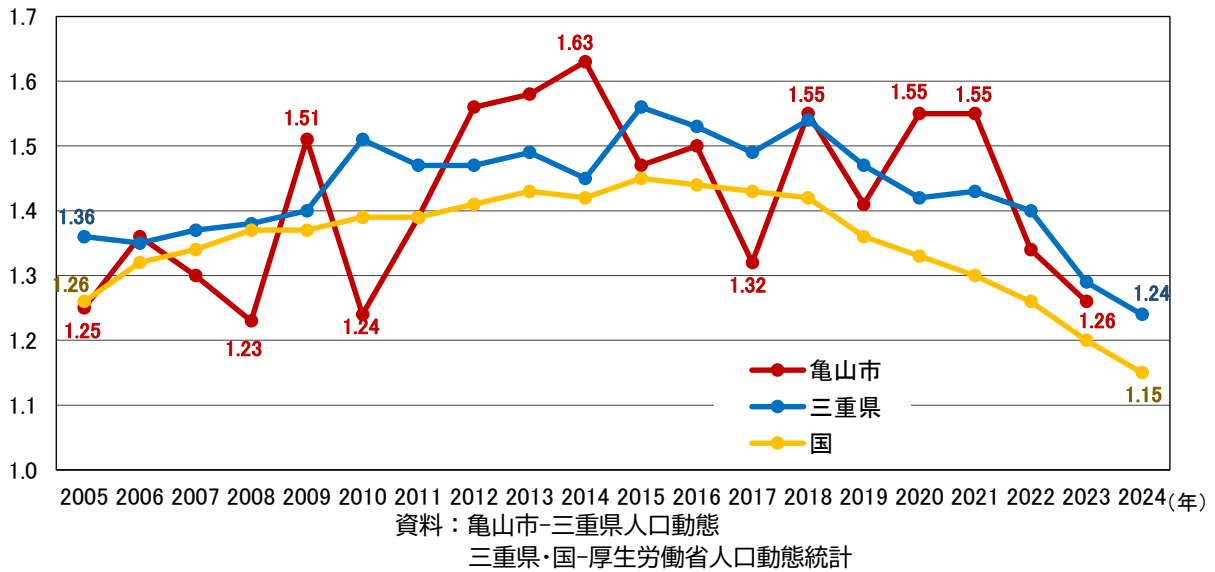
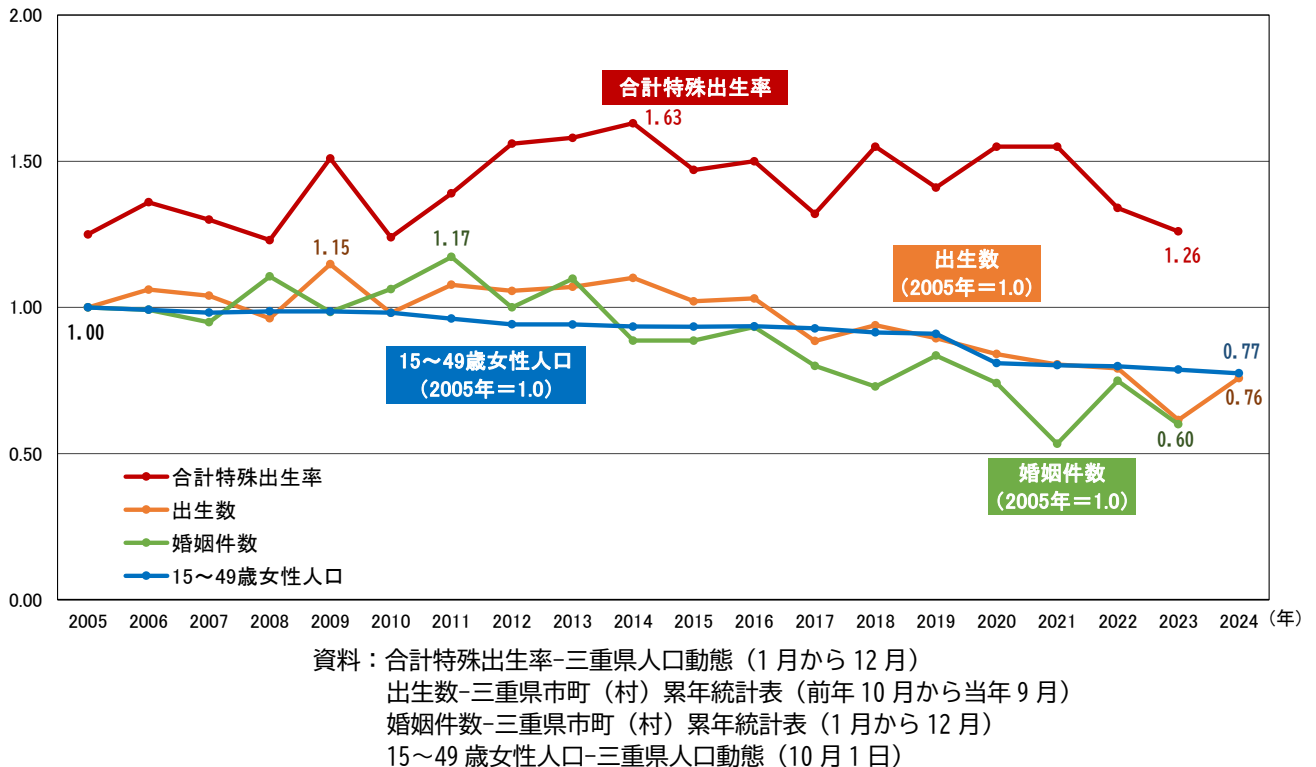


図 2-16 亀山市の合計特殊出生率、出生数、婚姻件数、15～49 歳女性人口の推移



- 合計特殊出生率については、概ね国より高く、三重県より低くなっています。国、三重県は平成 27（2015）年をピークに低下傾向にありますが、本市は平成 26（2014）年に 1.63 となり、以降は高低を繰り返し、令和 5（2023）年には 1.26 なっています。
- 本市では、合計特殊出生率は、平成 26 年以降は高低を繰り返していますが、出生数はほぼ低下傾向にあります。この傾向は婚姻件数及び 15～49 歳女性人口の減少が影響しているものと推定されます。

## (8) 転入・転出者の状況

- ・本市における平成 30（2018）年から令和 6（2024）年までの、男女別・年代別の転入者数・転出者数の推移を、図 2-17、図 2-18、図 2-19 に示します。
- ・本市における令和 4（2022）年から令和 6（2024）年の転入前住所、転出先住所の状況を、図 2-20 に示します。

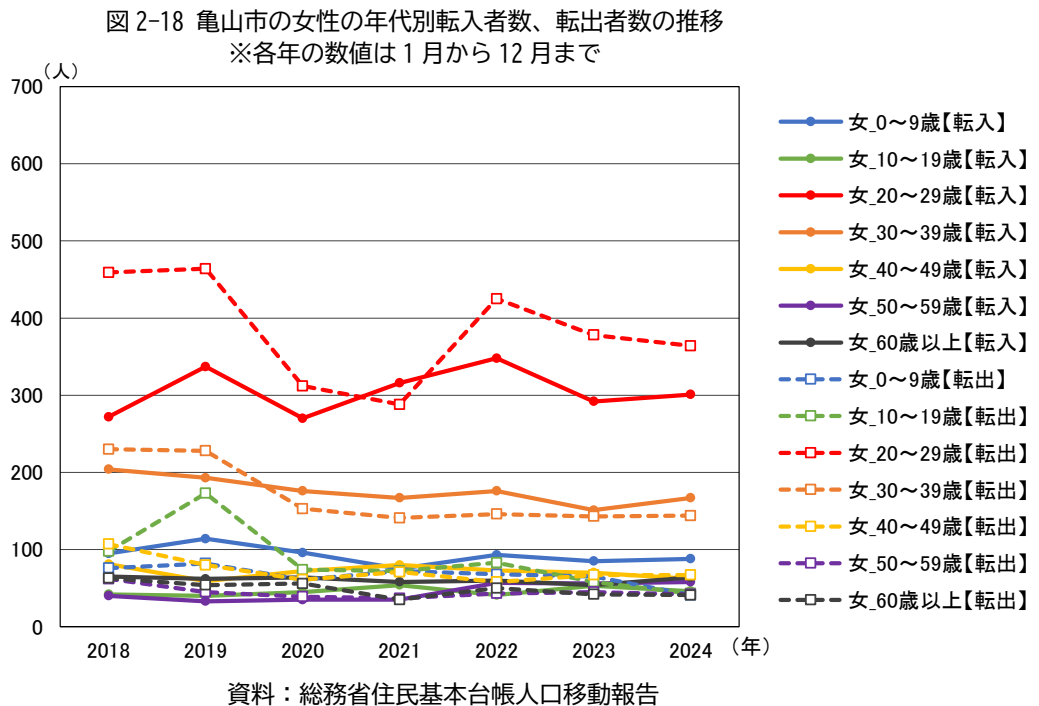
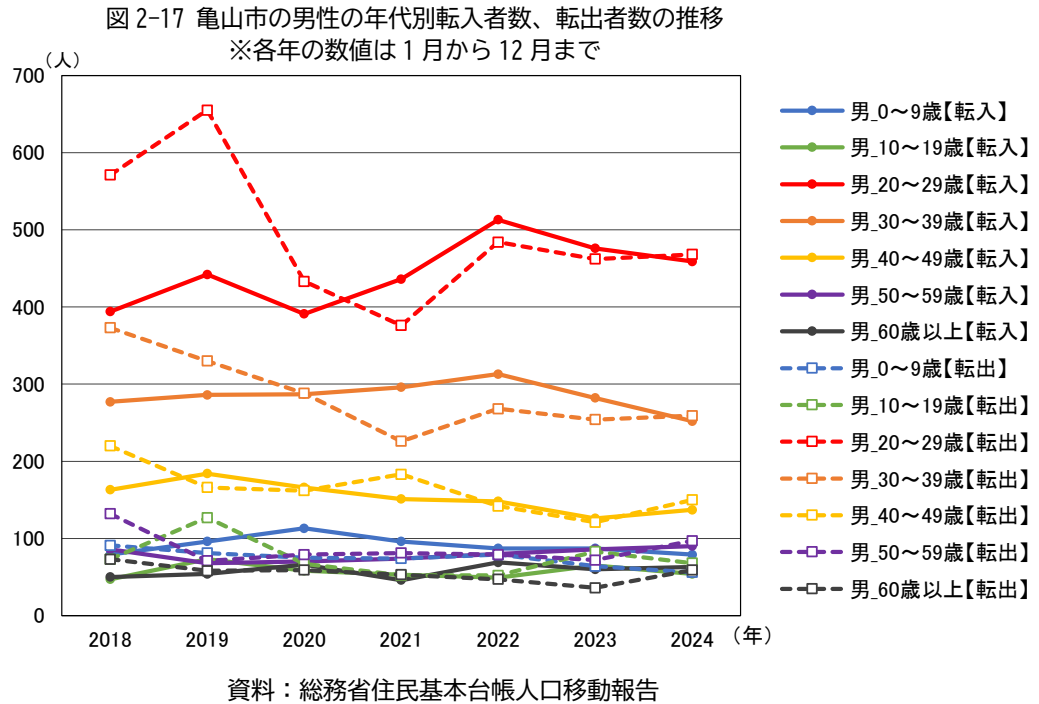
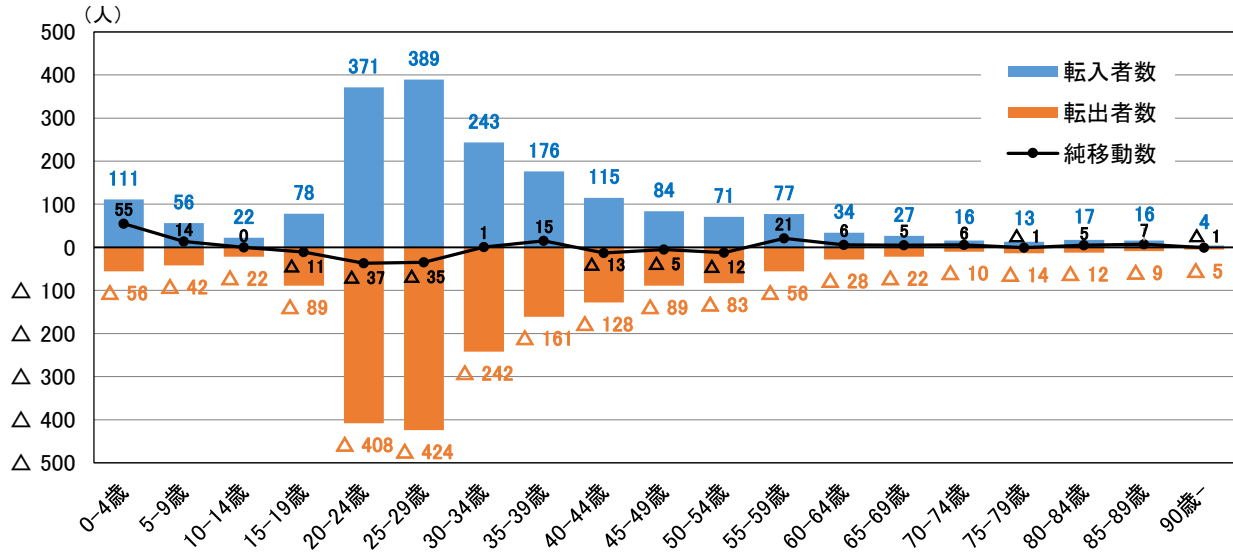
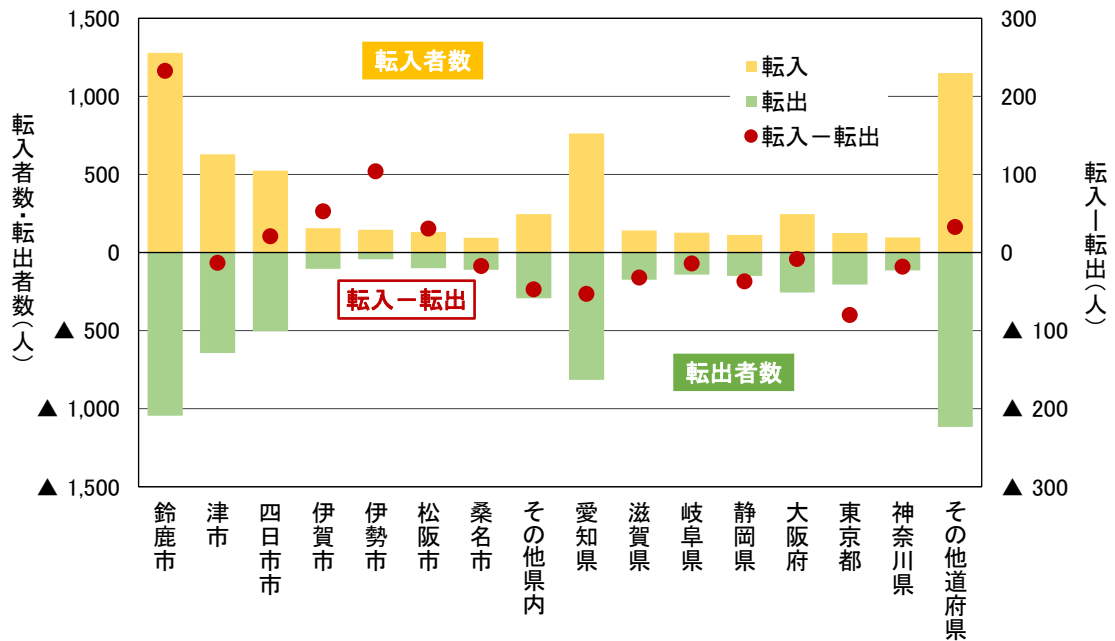


図 2-19 亀山市の 2024 年 1 月から 12 月の年齢別の転入者数、転出者数、純移動数



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図 2-20 亀山市の 2022 年 1 月から 2024 年 12 月の転入者の転入前住所、転出者の転出先住所の主な状況  
※3年間で転入・転出のいずれかが 100 人以上の三重県内市町、都道府県のみ掲載



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

- 20 歳代の転入転出が最も多く、次いで 30 歳代、40 歳代が多くなっています。これらの年代は女性より男性の転入転出が多くなっています。
- 20 歳代の転出超過が大きく、令和 4 (2022) 年以降は女性の転出超過が大きくなっています。
- 鈴鹿市、愛知県、津市、四日市市との転入・転出が多くなっています。転入超過は鈴鹿市、伊勢市、伊賀市、松阪市、四日市市などで、三重県内では概ね転入超過となっており、転出超過は東京都、愛知県、静岡県などで三重県外の県等とは概ね転出超過となっています。

### (9) 昼間人口、通勤・通学者の状況

- ・本市における平成 17 (2005) 年から令和 2 (2020) 年までの、昼間人口、夜間人口、昼夜間人口比率の推移を、図 2-21 に示します。
- ・本市における令和 2 (2020) 年の、市外からの通勤・通学者の居住地、市民の市外への通勤・通学先の状況を、図 2-22 に示します。

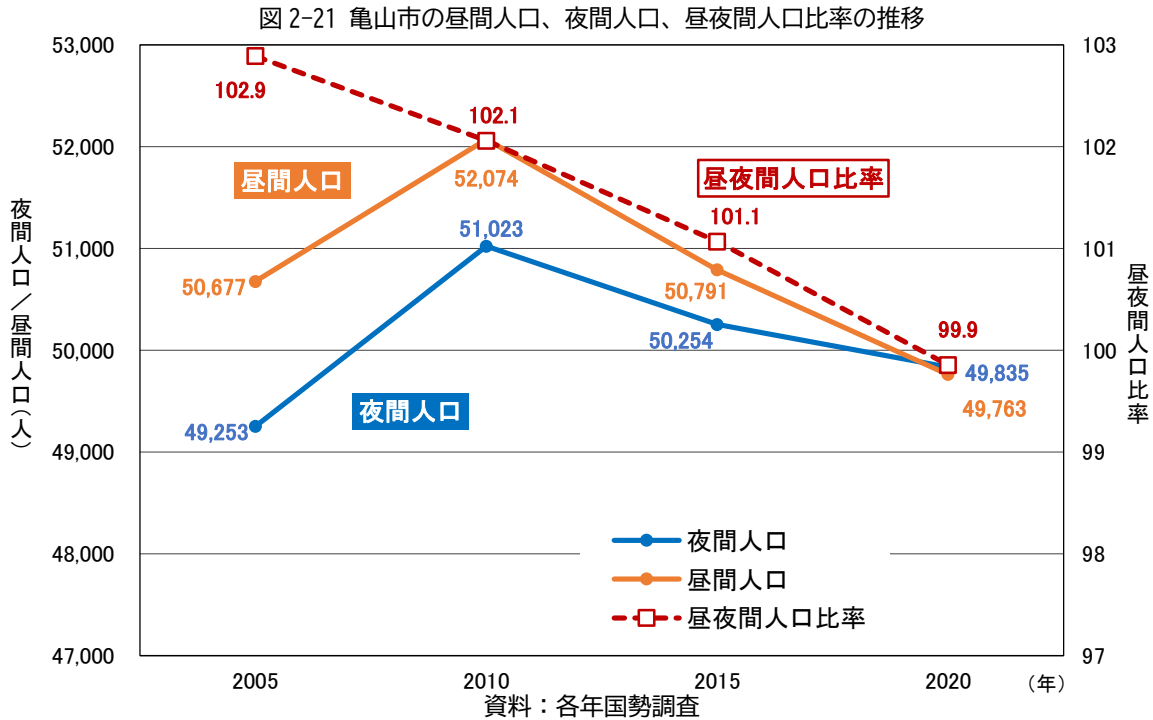
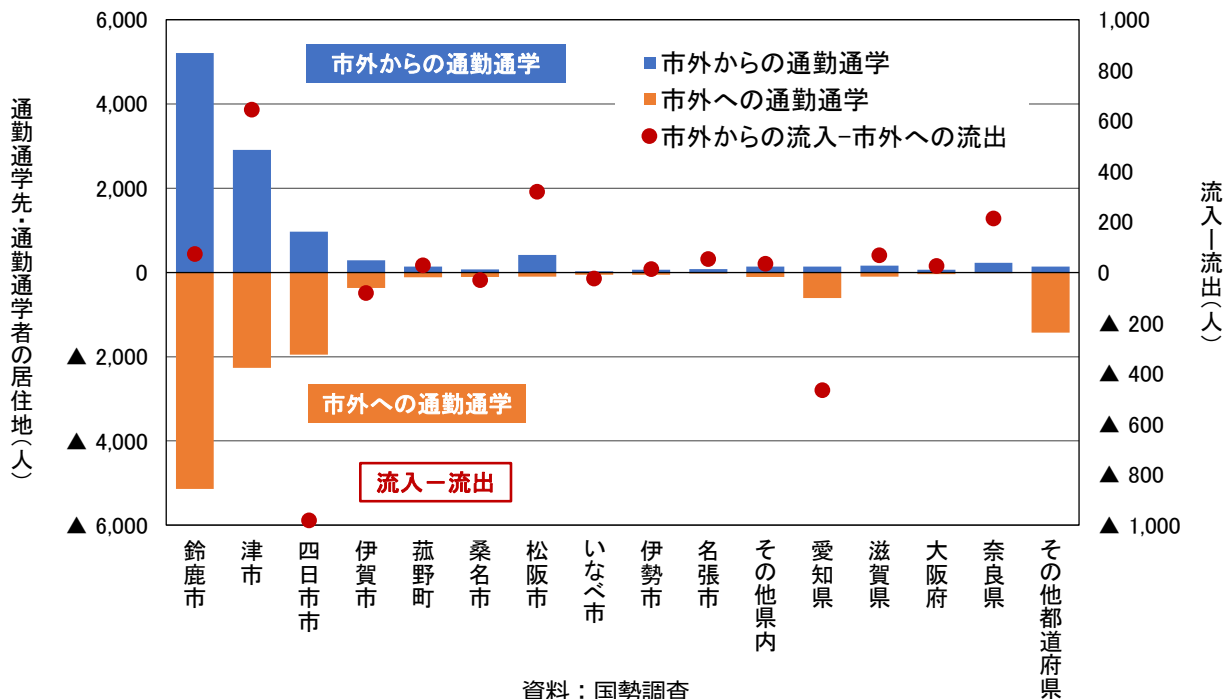


図 2-22 亀山市民の市外への通勤・通学先、亀山市への通勤・通学者の居住地の状況 (2020 年)  
 ※市外への通勤・通学、亀山市への通勤・通学のいずれかが 50 人以上の三重県内市町、都道府県のみ掲載



- 平成 27 (2015) 年までは昼間人口が夜間人口より多く、昼夜間人口比率が 100 を上回っていましたが、令和 2 (2020) 年には昼間人口が夜間人口より少なくなり、昼夜間人口比率が 100 を下回りました。
- 市外からの通勤・通学、市外への通勤通学については、鈴鹿市、津市、四日市市が多く、また松阪市からの通勤・通学、愛知県への通勤・通学も多くなっています。通勤・通学における流入超過は津市、松阪市、奈良県、鈴鹿市、滋賀県が多く、流出超過は四日市市、愛知県、伊賀市が多くなっています。

## (10) 就業者・従業者の産業・職業の状況

・令和2(2020)年の本市における就業者(本市に居住して働く人)、従業者(本市で働く人)における、男女別の従事する産業、職業の状況を、表2-1及び表2-2に示します。

表2-1 亀山市の産業別の男女別就業者・従業者の状況(2020年) 単位:人

	就業者 (亀山市に居住する人)			従業者 (亀山市で働く人)			従業者-就業者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	23,966	13,631	10,335	24,812	15,589	9,223	846	1,958	▲ 1,112
農業, 林業	602	368	234	532	350	182	▲ 70	▲ 18	▲ 52
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8	6	2	7	5	2	▲ 1	▲ 1	0
建設業	1,253	1,006	247	1,037	811	226	▲ 216	▲ 195	▲ 21
製造業	7,842	5,934	1,908	10,675	8,587	2,088	2,833	2,653	180
電気・ガス・熱供給・水道業	75	60	15	44	37	7	▲ 31	▲ 23	▲ 8
情報通信業	167	119	48	81	61	20	▲ 86	▲ 58	▲ 28
運輸業, 郵便業	1,734	1,254	480	1,986	1,534	452	252	280	▲ 28
卸売業, 小売業	2,754	1,084	1,670	2,265	903	1,362	▲ 489	▲ 181	▲ 308
金融業, 保険業	304	99	205	211	55	156	▲ 93	▲ 44	▲ 49
不動産業, 物品賃貸業	233	131	102	186	99	87	▲ 47	▲ 32	▲ 15
学術研究, 専門・技術サービス業	405	253	152	289	196	93	▲ 116	▲ 57	▲ 59
宿泊業, 飲食サービス業	955	243	712	871	216	655	▲ 84	▲ 27	▲ 57
生活関連サービス業, 娯楽業	845	300	545	722	278	444	▲ 123	▲ 22	▲ 101
教育, 学習支援業	977	364	613	862	297	565	▲ 115	▲ 67	▲ 48
医療, 福祉	2,542	502	2,040	2,030	396	1,634	▲ 512	▲ 106	▲ 406
複合サービス事業	195	93	102	173	88	85	▲ 22	▲ 5	▲ 17
サービス業(他に分類されないもの)	1,395	847	548	1,290	787	503	▲ 105	▲ 60	▲ 45
公務(他に分類されるものを除く)	705	467	238	601	390	211	▲ 104	▲ 77	▲ 27
分類不能の産業	975	501	474	949	498	451	▲ 26	▲ 3	▲ 23

資料: 国勢調査

表2-2 亀山市の職業別の男女別就業者・従業者の状況(2020年) 単位:人

	就業者 (亀山市に居住する人)			従業者 (亀山市で働く人)			従業者-就業者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	23,966	13,631	10,335	24,812	15,589	9,223	846	1,958	▲ 1,112
管理的職業従事者	329	284	45	327	278	49	▲ 2	▲ 6	4
専門的・技術的職業従事者	3,130	1,514	1,616	2,949	1,661	1,288	▲ 181	147	▲ 328
事務従事者	4,152	1,730	2,422	4,063	1,922	2,141	▲ 89	192	▲ 281
販売従事者	1,915	840	1,075	1,504	630	874	▲ 411	▲ 210	▲ 201
サービス職業従事者	2,496	561	1,935	2,256	521	1,735	▲ 240	▲ 40	▲ 200
保安職業従事者	321	303	18	284	270	14	▲ 37	▲ 33	▲ 4
農林漁業従事者	600	389	211	540	377	163	▲ 60	▲ 12	▲ 48
生産工程従事者	6,189	4,766	1,423	8,001	6,525	1,476	1,812	1,759	53
輸送・機械運転従事者	956	901	55	1,232	1,190	42	276	289	▲ 13
建設・採掘従事者	801	771	30	626	604	22	▲ 175	▲ 167	▲ 8
運搬・清掃・包装等従事者	2,148	1,093	1,055	2,132	1,138	994	▲ 16	45	▲ 61
分類不能の職業	929	479	450	898	473	425	▲ 31	▲ 6	▲ 25

資料: 国勢調査

- 従業者と就業者を比較すると、総数では従業者が多くなっていますが、男性は従業者、女性は就業者が多く、女性の労働力が市外に流出しているといえます。
- 産業で見ると、製造業、運輸業、郵便業は従業者が多くなっていますが、その他の産業では就業者が多くなっており、製造業、運輸業、郵便業以外において労働力が市外に流出しているといえます。男女別では、女性にその傾向が大きくなっています。
- 職業で見ると、生産工程従事者、輸送・機械運転従事者は従業者が多くなっていますが、その他の職業では就業者が多くなっており、生産、運輸に関する職業以外において労働力が市外に流出しているといえます。男女別では、男性は生産工程従事者、輸送・機械運転従事者に加えて、専門的・技術的職業従事者、事務従事者も従業者が多くなっていますが、女性は生産工程従事者、管理的職業従事者以外の職業において就業者が多くなっています。

## (11) 外国人市民の推移

- ・本市における平成 17（2005）年から令和 6（2024）年までの外国人住民数及び外国人住民割合の推移を、図 2-23 に示します。
- ・本市の平成 26（2014）年と令和 6（2024）年における外国人住民の人口ピラミッドの変化を、図 2-24 に示します。

図 2-23 亀山市の外国人住民数及び割合の推移（各年 12 月 31 日）

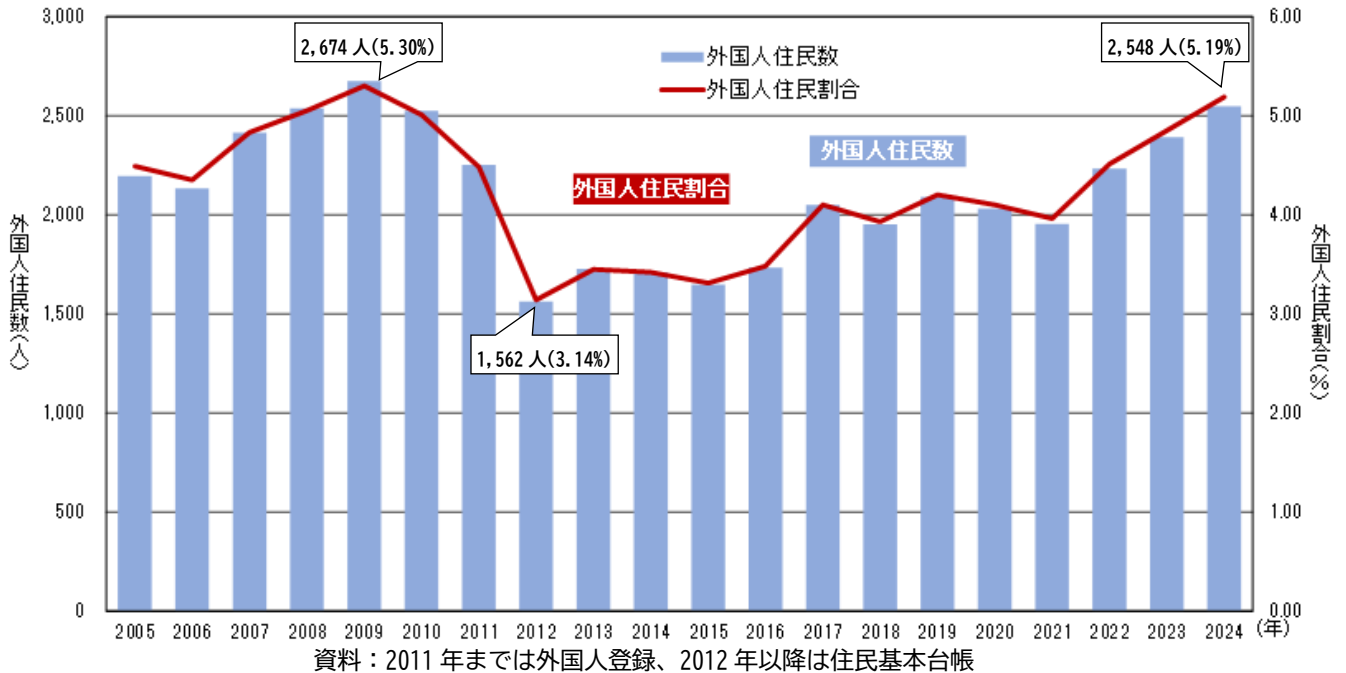
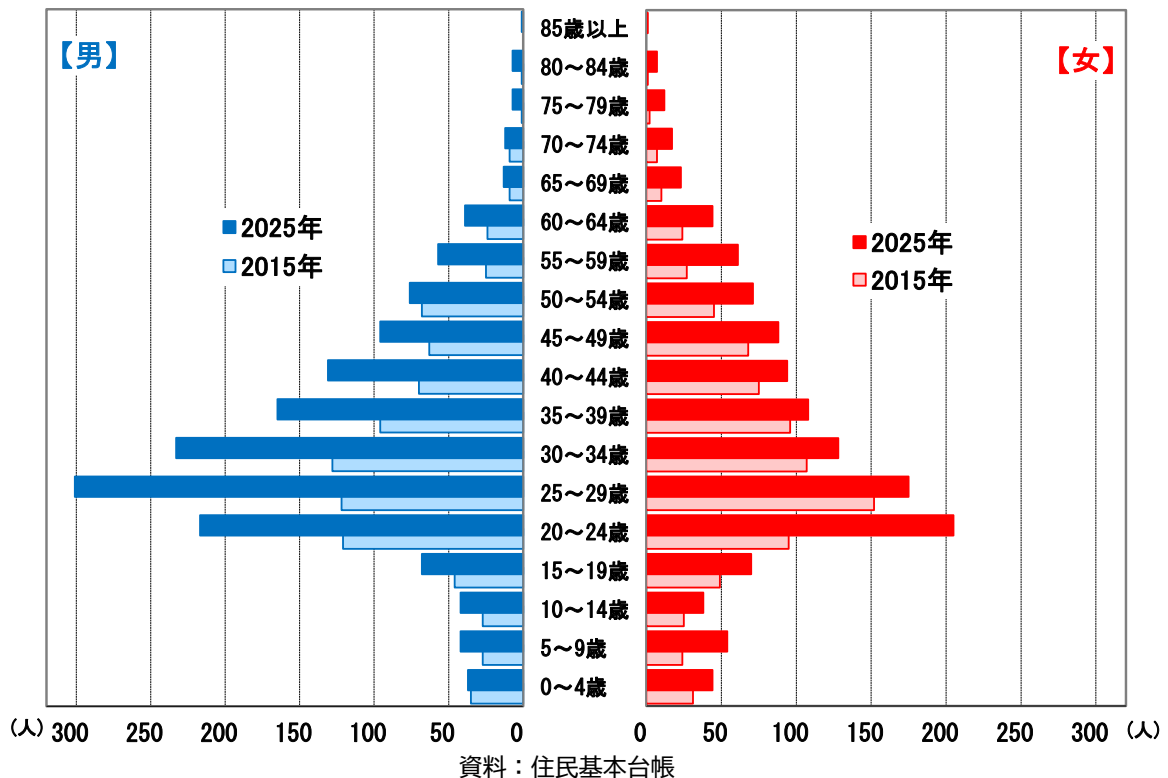


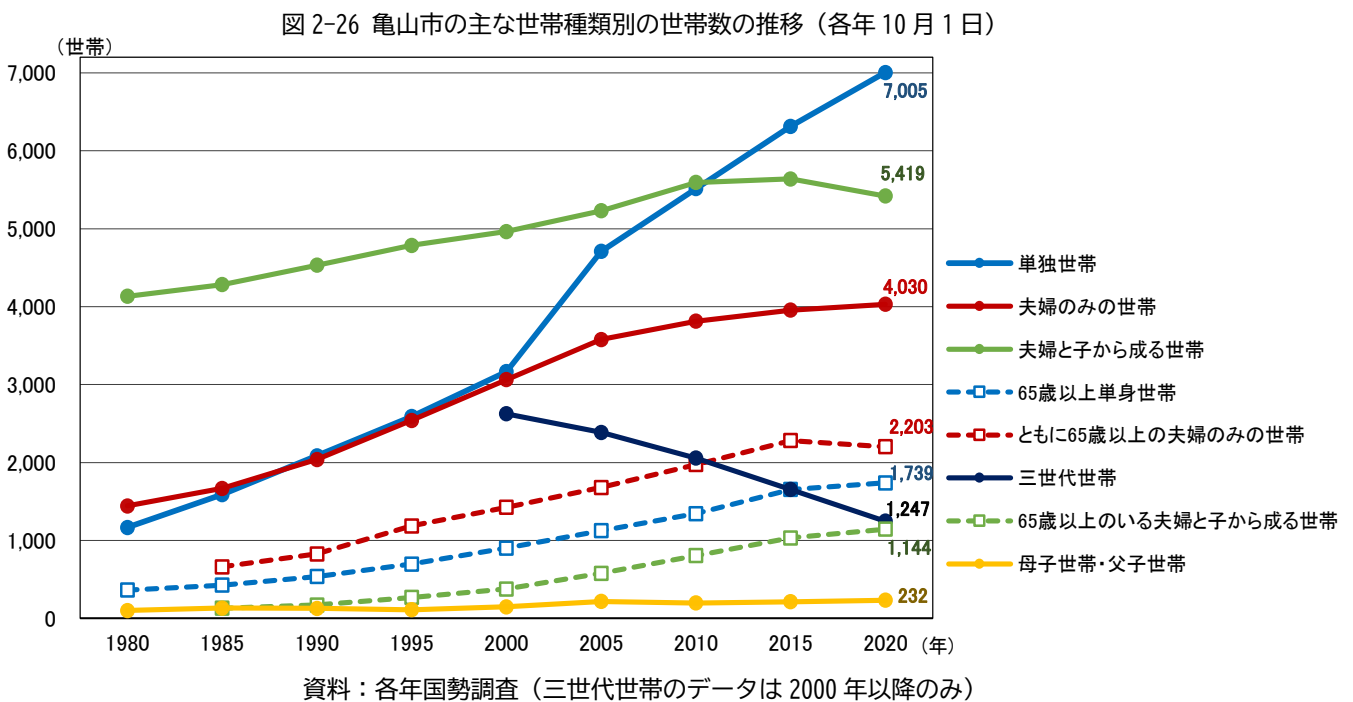
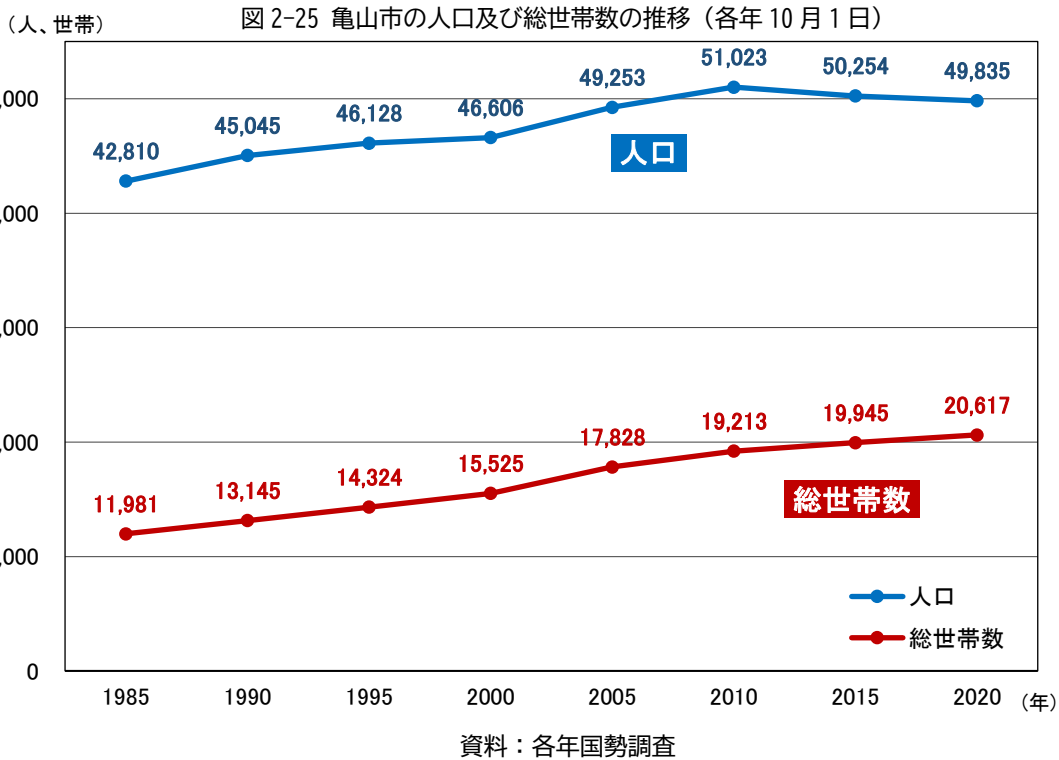
図 2-24 亀山市の 2015 年及び 2025 年の外国人住民の人口構造の変化（各年 10 月 1 日）



- 平成 24（2012）年に外国人登録が住民基本台帳に移行して以降、外国人住民数及び外国人住民割合は増加傾向にあり、2024 年には住民数が 2,548 人、住民割合が 5.19%となっています。
- 男女別では男性が多く、年齢では 20 歳代、30 歳代が多くなっています。平成 26（2014）年から令和 6（2024）年の変化では、男性の 15～19 歳、女性の 25～34 歳は減少していますが、その他の年齢層は増加しています。特に男性の 20 歳代、30 歳代の増加数が多くなっています。

## (12) 世帯数の推移、世帯の状況

- ・本市における昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年までの人口及び総世帯数の推移を、図 2-25 に示します。
- ・本市における昭和 55（1980）年から令和 2（2020）年までの主な世帯種類別の世帯数の推移を、図 2-26 に示します。



- 人口は平成 22（2010）年をピークに減少に転じていますが、総世帯数は令和 2（2020）年まで増加が続いています。
- 主な世帯種類別の推移は、単独世帯は平成 12（2000）年以降、増加傾向が急激に大きくなっています。夫婦のみの世帯は増加が続いていますが、増加は緩やかになる傾向にあります。夫婦と子から成る世帯は平成 27（2015）年以降は減少に転じています。三世代世帯は平成 12 年以降大きな減少傾向にあります。なお、夫婦と子から成る世帯については、65 歳以上を含む世帯の割合が高まっています。
- 65 歳以上単身世帯は、高齢者の増加に伴い増加傾向が続いています、ともに 65 歳以上の夫婦のみの世帯は平成 27 年以降減少に転じています。母子・父子世帯は数値は小さいものの、わずかに増加傾向にあります。

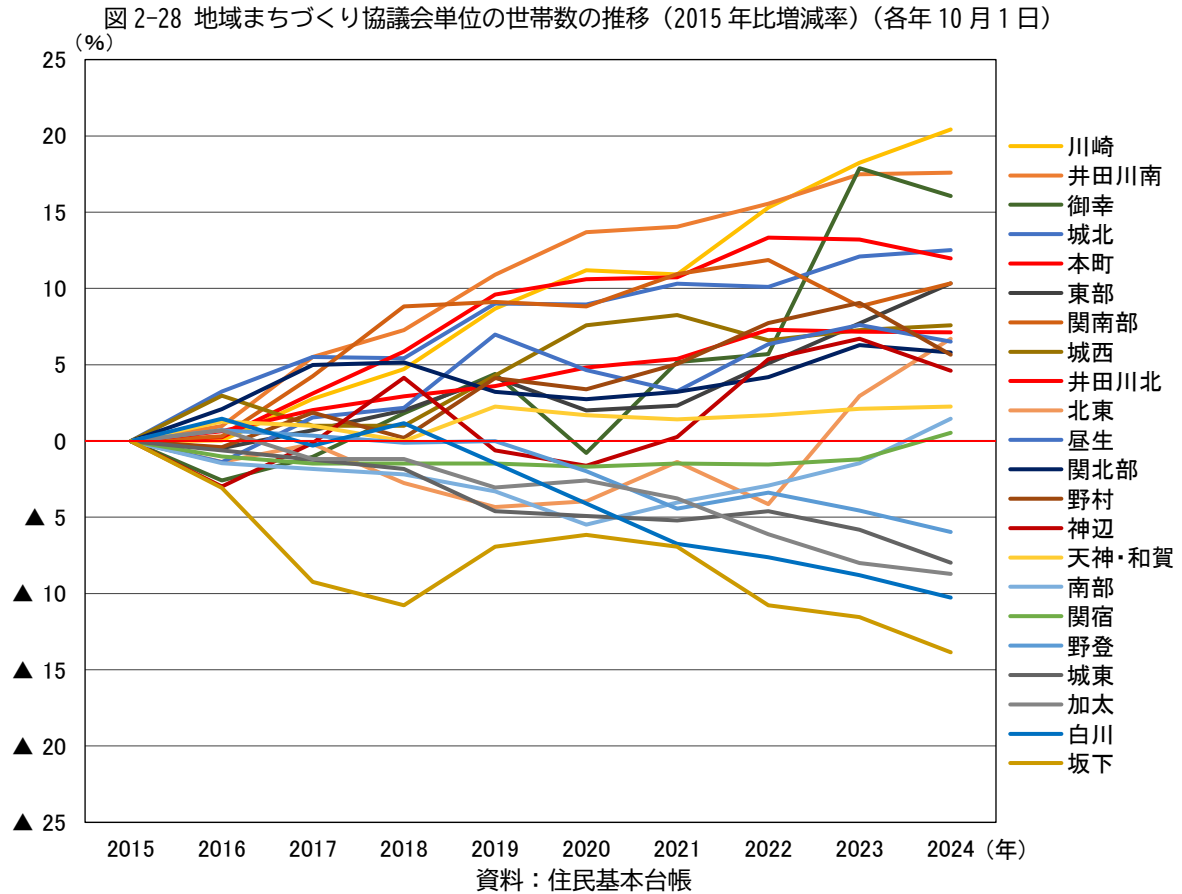
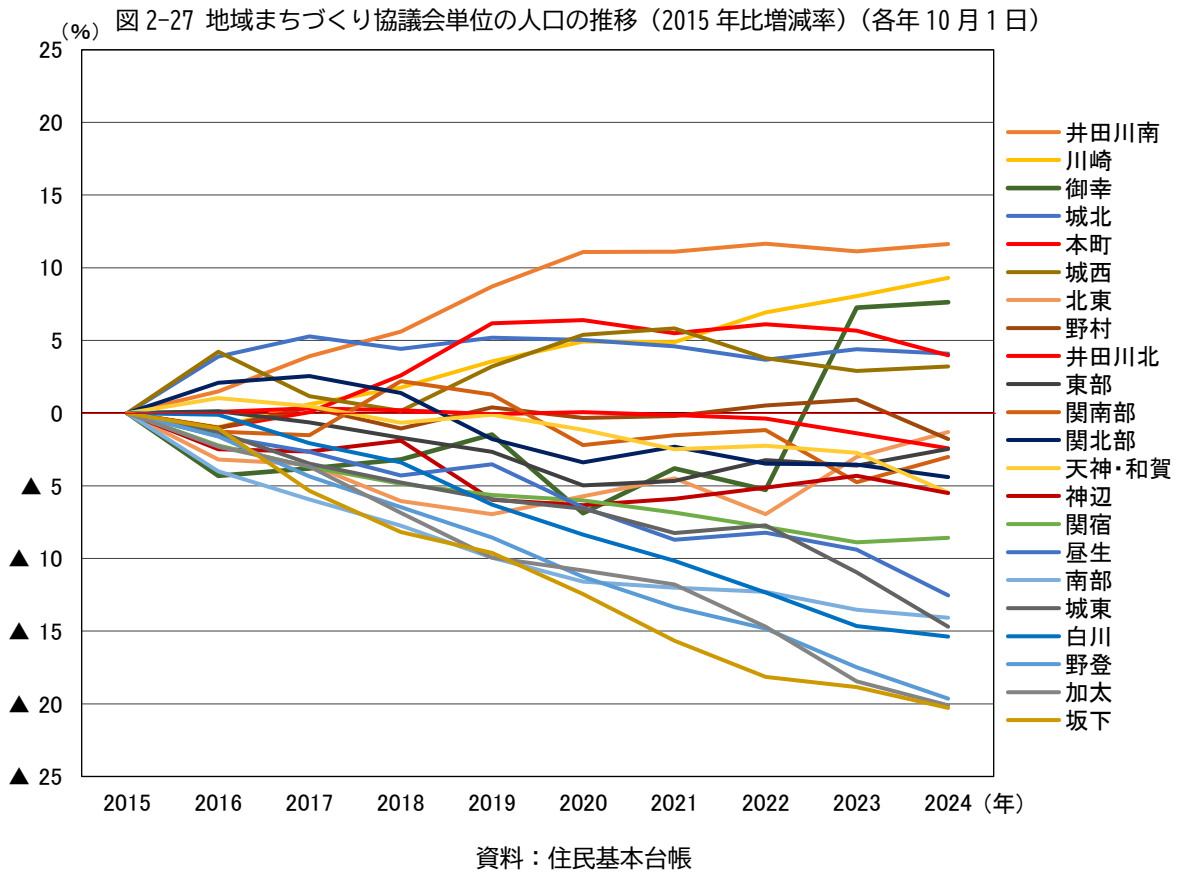
### (13) 地区別人口・世帯数の推移

- ・地域まちづくり協議会 22 地区の地区別人口・世帯数について、平成 27（2015）年と令和 6（2024）年の比較を、表 2-3 に示します。
- ・地区別人口・世帯数について、平成 27（2015）年を基準とした増減の推移を、図 2-27 及び図 2-28 に示します。

表 2-3 地域まちづくり協議会単位の人口及び世帯数の状況（各年 10 月 1 日）

	人口			世帯数		
	2015 年	2024 年	増減率	2015 年	2024 年	増減率
亀山市全体	49,903	49,109	▲1.6%	20,727	22,435	8.2%
昼生	1,651	1,444	▲12.5%	645	687	6.5%
井田川南	4,490	5,012	11.6%	1,928	2,267	17.6%
井田川北	7,837	7,647	▲2.4%	2,808	3,008	7.1%
川崎	6,467	7,069	9.3%	2,654	3,196	20.4%
野登	2,300	1,848	▲19.7%	855	804	▲6.0%
白川	826	699	▲15.4%	341	306	▲10.3%
神辺	3,104	2,933	▲5.5%	1,475	1,543	4.6%
野村	2,072	2,035	▲1.8%	971	1,026	5.7%
城東	776	662	▲14.7%	326	300	▲8.0%
城西	687	709	3.2%	303	326	7.6%
城北	3,618	3,766	4.1%	1,454	1,636	12.5%
御幸	813	875	7.6%	386	448	16.1%
本町	1,780	1,851	4.0%	802	898	12.0%
北東	1,223	1,207	▲1.3%	507	541	6.7%
東部	3,002	2,928	▲2.5%	1,296	1,430	10.3%
天神・和賀	1,648	1,558	▲5.5%	708	724	2.3%
南部	724	622	▲14.1%	273	277	1.5%
関宿	3,411	3,118	▲8.6%	1,490	1,498	0.5%
関北部	1,296	1,239	▲4.4%	621	657	5.8%
関南部	862	836	▲3.0%	329	363	10.3%
加太	1,035	827	▲20.1%	425	388	▲8.7%
坂下	281	224	▲20.3%	130	112	▲13.8%

資料：住民基本台帳



- 地域まちづくり協議会の地区別の令和 6（2024）年の人口は、井田川地区北の 7,647 人が最も多く、次いで川崎地区、井田川地区南、城北地区、関宿地区が多くなっています。一方、坂下地区の 224 人が最も少なく、次いで南部地区、城東地区、白川地区、城西地区が少なくなっています。
- 地区別の令和 6（2024）年の世帯数は、川崎地区の 3.196 世帯が最も多く、次いで井田川地区北、井田川地区南、城北地区、神辺地区が多くなっています。一方、坂下地区の 112 世帯が最も少なく、次いで南部地区、城東地区、白川地区、城西地区が少なくなっています。
- 平成 22（2015）年からの人口の増減率は、増加は井田川地区南が 11.6%と最も大きく、その他に川崎地区、御幸地区、城北地区、本町地区、城西地区が増加となっています。一方で減少は、坂下地区の▲20.3%最も大きく、次いで加太地区、野登地区、白川地区、城東地区、南部地区の減少率が大きくなっています。
- 平成 22（2015）年からの世帯数の増減率は、増加は川崎地区が 20.4%と最も大きく、次いで井田川地区南、御幸地区、城北地区、本町地区の増加率が大きくなっています。一方で減少は、坂下地区の▲13.8%最も大きく、その他に白川地区、加太地区、城東地区が減少率が大きくなっています。

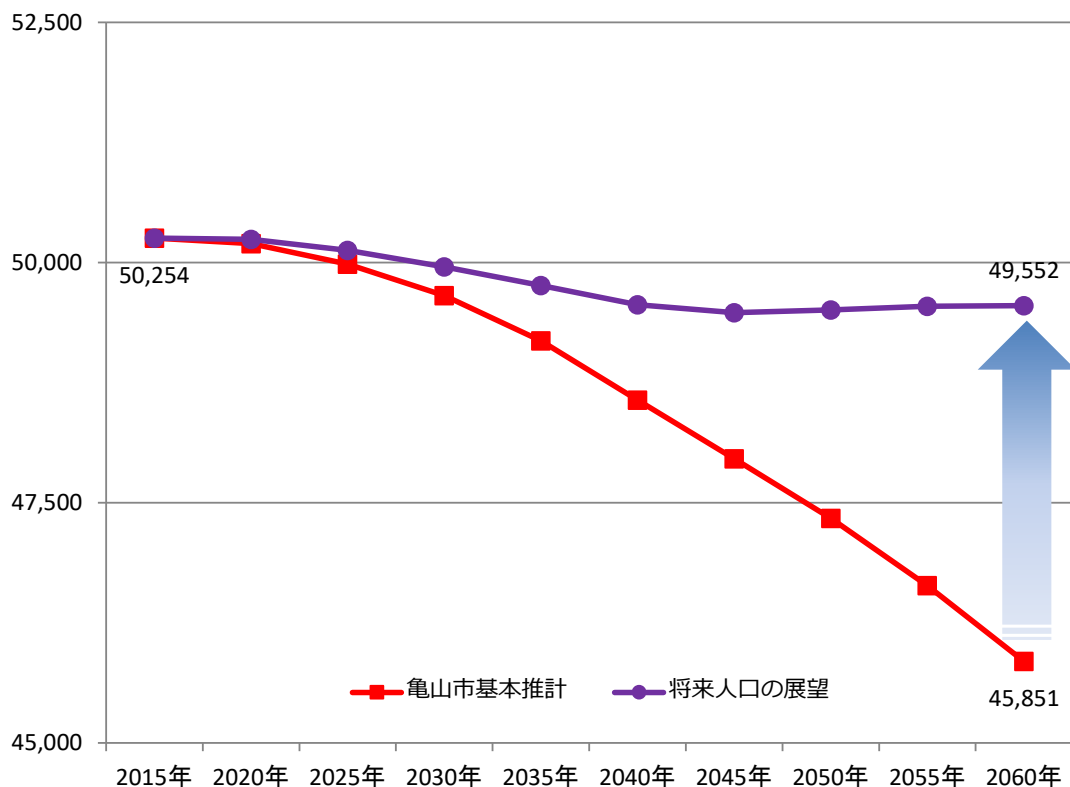
### 3. 亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂版）の検証

亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）においては、本市の将来人口の推計において「基本推計」を、本市における人口の将来展望において「めざすべき人口の将来展望」を示しています。なお、「基本推計」及び「めざすべき人口の将来展望」の考え方は、次のとおりです。

基本推計：2015（平成 27）年国勢調査を起点に、2014（平成 26）年までの住民基本台帳人口の推移と社人研推計の乖離を調整するため、純移動数の増加が突出していた 2005（平成 17）年から 2010（平成 22）年を除いた期間の変動状況を基準に算定

将来展望：自然減・社会減対策を効果的に進めることにより、3,700 人の人口減少の抑制効果を発揮させ、2060（令和 42）年に概ね 50,000 人の総人口確保をめざす展望

図 3-1 亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂版）における亀山市の将来人口の基本推計と将来展望



## (1) 合計特殊出生率

### ①合計特殊出生率の設定値

表 3-1 亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）における合計特殊出生率の設定値

年	2010 ～2015	2015 ～2020	2020 ～2025	2025 ～2030	2030 ～2035	2035 ～2040	2040 ～2045	2045 ～2050	2050 ～2055	2055 ～2060
将来展望	1.60	1.66	1.72	1.78	1.85	1.91	1.97	2.03	2.07	2.07
基本推計	1.60	1.66	1.72	1.78	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80

○平成 7（1995）年から平成 26（2014）年の上昇傾向を維持させながら、基本推計では当時の国民の希望出生率と言われていた 1.80 を上限とし、将来展望では人口維持水準である 2.07 を上限としています。

### ②設定値と実績値の比較

表 3-2 合計特殊出生率の亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）における設定値と実績値の比較

年	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
設定値 (将来展望/基本推計)	1.66				1.72			
実績値 (厚労省算定)	1.59		1.49				-	
実績値 (三重県算定)	1.50	1.32	1.55	1.41	1.55	1.55	1.34	1.26

※2020～2022 年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大期

※赤字は設定値を下回る実績値

○令和 5（2023）年までの実績値については、現行の人口ビジョン設定値の水準に達してなく、上昇傾向にあるとは言えません。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大期以降は大きく減少しています。

## (2) 純移動率

【純移動率】ある年齢 x 歳から 5 年後の年齢 x+5 歳までの 5 年間における純移動数（転入超過数）を、期首人口（ある年齢 x 歳の人口）で除した率。

### ①純移動率・純移動数の設定値

表 3-3 亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）における純移動率、純移動数の設定値

	基本推計 純移動率	将来展望								
		増加させる純移動数（人）								
		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
【男】	0～4 歳→5～9 歳	0.0260								
	5～9 歳→10～14 歳	▲0.0015								
	10～14 歳→15～19 歳	▲0.0103								
	15～19 歳→20～24 歳	▲0.0160								
	20～24 歳→25～29 歳	0.0687	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	25～29 歳→30～34 歳	0.0395	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	30～34 歳→35～39 歳	0.0318	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	35～39 歳→40～44 歳	0.0334								
	40～44 歳→45～49 歳	0.0080								
	45～49 歳→50～54 歳	0.0041								
	50～54 歳→55～59 歳	0.0087								
	55～59 歳→60～64 歳	0.0042								
	60～64 歳→65～69 歳	0.0030								
	65～69 歳→70～74 歳	▲0.0108								
	70～74 歳→75～79 歳	▲0.0173								
75～79 歳→80～84 歳	▲0.0375									
80～84 歳→85～89 歳	▲0.0554									
85～89 歳→90 歳～	▲0.0130									
【女】	0～4 歳→5～9 歳	0.0472								
	5～9 歳→10～14 歳	0.0020								
	10～14 歳→15～19 歳	0.0057								
	15～19 歳→20～24 歳	0.0214								
	20～24 歳→25～29 歳	0.0112	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	25～29 歳→30～34 歳	0.0129	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	30～34 歳→35～39 歳	0.0150	+20	+40	+60	+80	+100	+100	+100	+100
	35～39 歳→40～44 歳	▲0.0003								
	40～44 歳→45～49 歳	0.0089								
	45～49 歳→50～54 歳	0.0077								
	50～54 歳→55～59 歳	0.0044								
	55～59 歳→60～64 歳	0.0086								
	60～64 歳→65～69 歳	0.0022								
	65～69 歳→70～74 歳	▲0.0071								
	70～74 歳→75～79 歳	▲0.0052								
75～79 歳→80～84 歳	▲0.0208									
80～84 歳→85～89 歳	▲0.0274									
85～89 歳→90 歳～	▲0.0051									

○基本推計の純移動率は、平成 7（1995）年から平成 26（2014）年の転入転出状況のうち、平成 17（2005）年から平成 21（2009）年の大幅な転入超過期間を除いた 15 年間の純移動率の平均としています。

○将来展望については、20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35～39 歳の各世代の男女において、純移動数を一定数増加させる設定を行っています。

## ②設定値と実績値の比較

表 3-4 純移動率の亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）における設定値と実績値の比較  
 ※設定値（将来展望）の数値は、①の増加させる純移動数を純移動率に換算したもの

年 純移動率	設定値 基本推計	設定値（将来展望）		実績値		
		2015→2020	2020→2025	2015→2020	2020→2024 (5年換算)	
【男】	0～4歳→5～9歳	0.0260		0.034	0.040	
	5～9歳→10～14歳	▲0.0015		0.012		
	10～14歳→15～19歳	▲0.0103		▲0.033	▲0.018	
	15～19歳→20～24歳	▲0.0160		0.039		
	20～24歳→25～29歳	0.0687	0.0868	0.1030	0.178	0.046
	25～29歳→30～34歳	0.0395	0.0526	0.0703	▲0.007	
	30～34歳→35～39歳	0.0318	0.0430	0.0583	▲0.047	0.053
	35～39歳→40～44歳	0.0334			0.006	
	40～44歳→45～49歳	0.0080			0.018	▲0.011
	45～49歳→50～54歳	0.0041			0.014	
	50～54歳→55～59歳	0.0087			▲0.011	0.000
	55～59歳→60～64歳	0.0042			▲0.029	
	60～64歳→65～69歳	0.0030			0.021	0.007
	65～69歳→70～74歳	▲0.0108			0.014	
	70～74歳→75～79歳	▲0.0173			0.006	
	75～79歳→80～84歳	▲0.0375			0.018	
	80～84歳→85～89歳	▲0.0554			▲0.035	
85～89歳→90歳～	▲0.0130			▲0.013		
90歳～						
【女】	0～4歳→5～9歳	0.0472		0.028	0.056	
	5～9歳→10～14歳	0.0020		0.002		
	10～14歳→15～19歳	0.0057		▲0.039	▲0.033	
	15～19歳→20～24歳	0.0214		▲0.050		
	20～24歳→25～29歳	0.0112	0.0308	0.0496	0.033	▲0.114
	25～29歳→30～34歳	0.0129	0.0270	0.0510	▲0.031	
	30～34歳→35～39歳	0.0150	0.0280	0.0441	0.023	0.038
	35～39歳→40～44歳	▲0.0003			▲0.015	
	40～44歳→45～49歳	0.0089			▲0.044	0.008
	45～49歳→50～54歳	0.0077			▲0.011	
	50～54歳→55～59歳	0.0044			0.030	0.017
	55～59歳→60～64歳	0.0086			0.028	
	60～64歳→65～69歳	0.0022			0.032	0.010
	65～69歳→70～74歳	▲0.0071			0.011	
	70～74歳→75～79歳	▲0.0052			0.010	
	75～79歳→80～84歳	▲0.0208			0.041	
	80～84歳→85～89歳	▲0.0274			▲0.017	
85～89歳→90歳～	▲0.0051			0.010		
90歳～						

※将来展望設定値の純移動率は、純移動数の加算分から算定

※2015→2020年の実績値は、内閣府地方創生推進室資料

※2020→2025年の実績値は、総務省住民基本台帳人口移動報告の2020年から2024年の数値を5/4倍することにより、5年分の純移動率を算定

※赤字は基本推計、将来展望のいずれの設定値も下回る実績値

※青字は基本推計、将来展望のいずれの設定値も上回る実績値

- 純移動率は、亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）における基本推計及び将来展望において設定した純移動率の設定値と人口動向の実績における純移動率を比較すると、設定値と実績値の差異は年齢により異なりますが、男性、女性ともに、10～14 歳→15～19 歳において、設定値を下回る転出超過が顕著となっています。
- 男女別の特徴では、男性は 50～59 歳→55～64 歳、女性は 15～19 歳→20～24 歳、25～29 歳→30～34 歳において、設定値を下回る転出超過が顕著となっています。

### (3) 常住人口（夜間人口）

#### ①人口の推計値

表 3-5 亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）における人口の推計値

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
将来展望	50,254	50,196	50,024	49,980	49,930	49,880	49,830	49,770	49,650	49,552
基本推計	50,254	50,169	49,984	49,657	49,187	48,569	47,957	47,337	46,639	45,851

○前項までの合計特殊出生率、純移動率から、コーホート要因法により算定していますが、基本推計、将来展望ともに減少傾向としています。

#### ②推計値と実績値の比較（各年 10 月 1 日）

表 3-6 常住人口の亀山市人口ビジョン（平成 29 年 2 月改訂）における推計値と実績値の比較

年	2015	2020	2021	2022	2023	2024	2025
将来展望	50,254	50,196	—	—	—	—	50,024
基本推計	50,254	50,169	—	—	—	—	49,984
実績 (国勢調査/三重県推計人口)	50,254	49,835	49,689	49,710	49,614	49,370	—

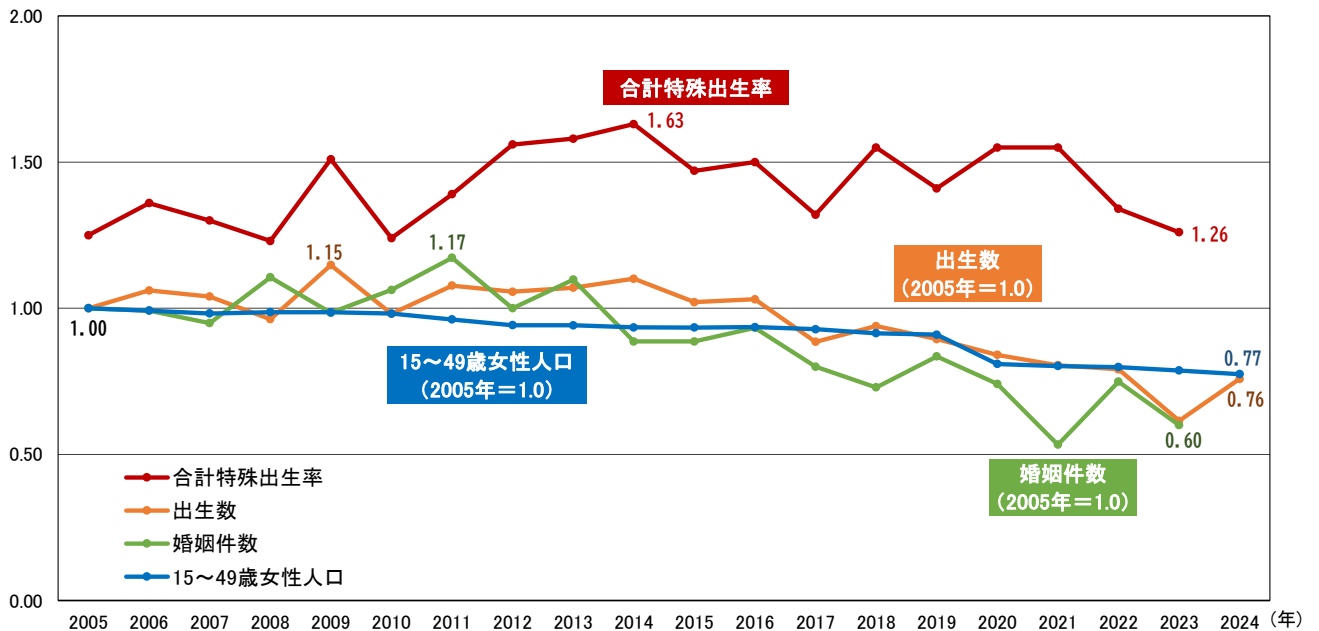
※赤字は設定値を下回る実績値

○実績値は令和 2（2020 年）国勢調査時点で基本推計より 334 人少なくなっており、令和 6（2024 年）年の実績値は、令和 7（2025 年）年基本推計を既に 614 人下回っています。

#### (4) 検証の総括

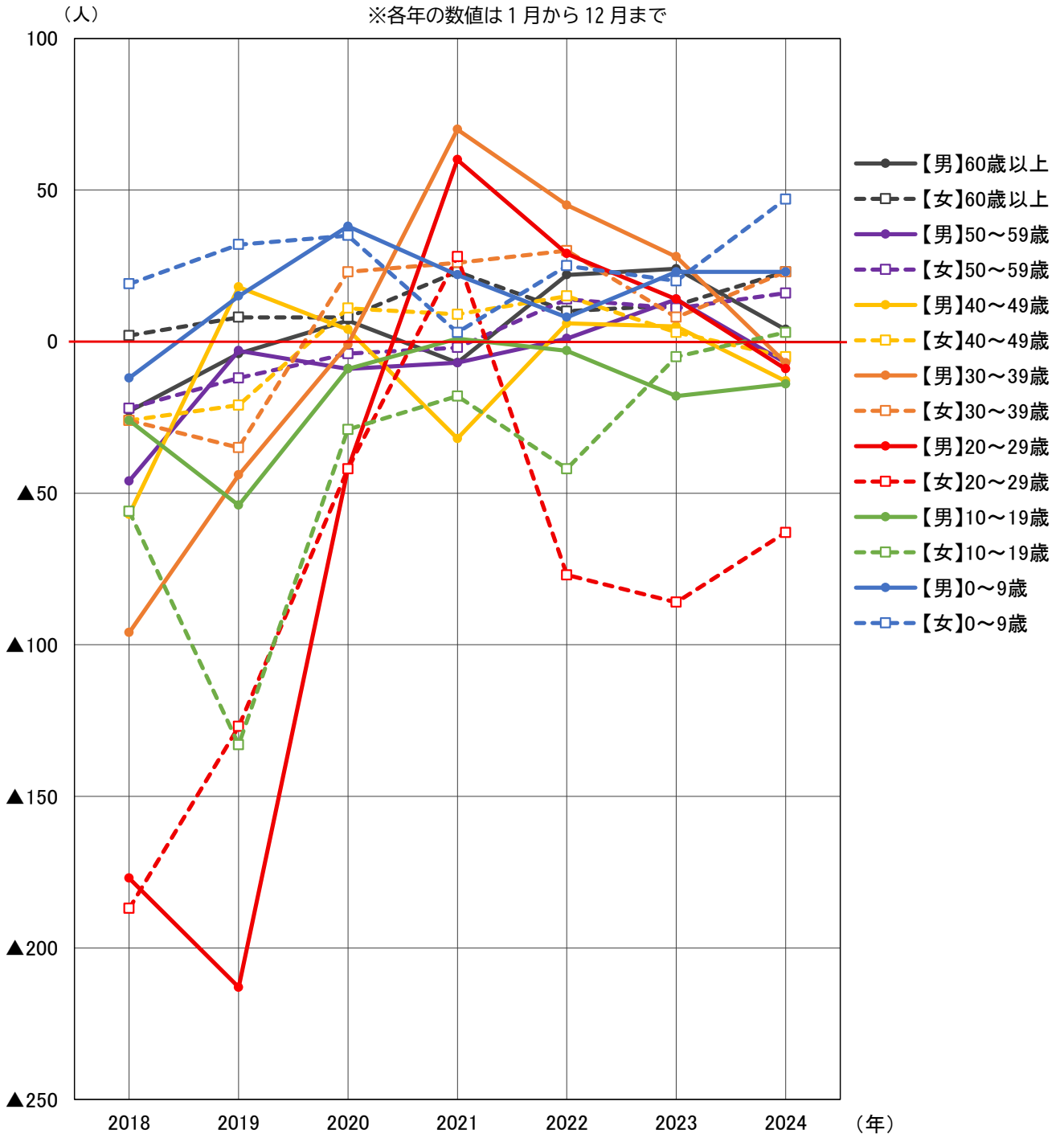
- 人口については、令和6（2024）年時点において設定値を下回っており、今後、基本推計の人口に達することも難しいと想定されます。
- 自然増減に関しては、合計特殊出生率が設定値を下回るとともに、合計特殊出生率、出生数ともに低下、減少傾向にあります。これは、出生年代の女性人口の減少、婚姻件数の減少に起因していると考えられます。
- 社会増減に関しては、年代により設定値の達成状況に差異はあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期の令和3（2021）年を除き、主な出産・子育て世代である20歳代～30歳代の大きな転出超過が影響しています。将来展望で期待していた20歳代～30歳代の純移動数が増加していない状況であり、このことが出生数の減少に影響を及ぼしています。

【再掲】図 2-16 亀山市の合計特殊出生率、出生数、婚姻件数、15～49歳女性人口の推移



資料：合計特殊出生率-三重県人口動態（1月から12月）  
 出生数-三重県市町（村）累年統計表（前年10月から当年9月）  
 婚姻件数-三重県市町（村）累年統計表（1月から12月）  
 15～49歳女性人口-三重県人口動態（10月1日）

図 3-2 亀山市の年代別転入者数－転出者数の推移  
 ※各年の数値は1月から12月まで



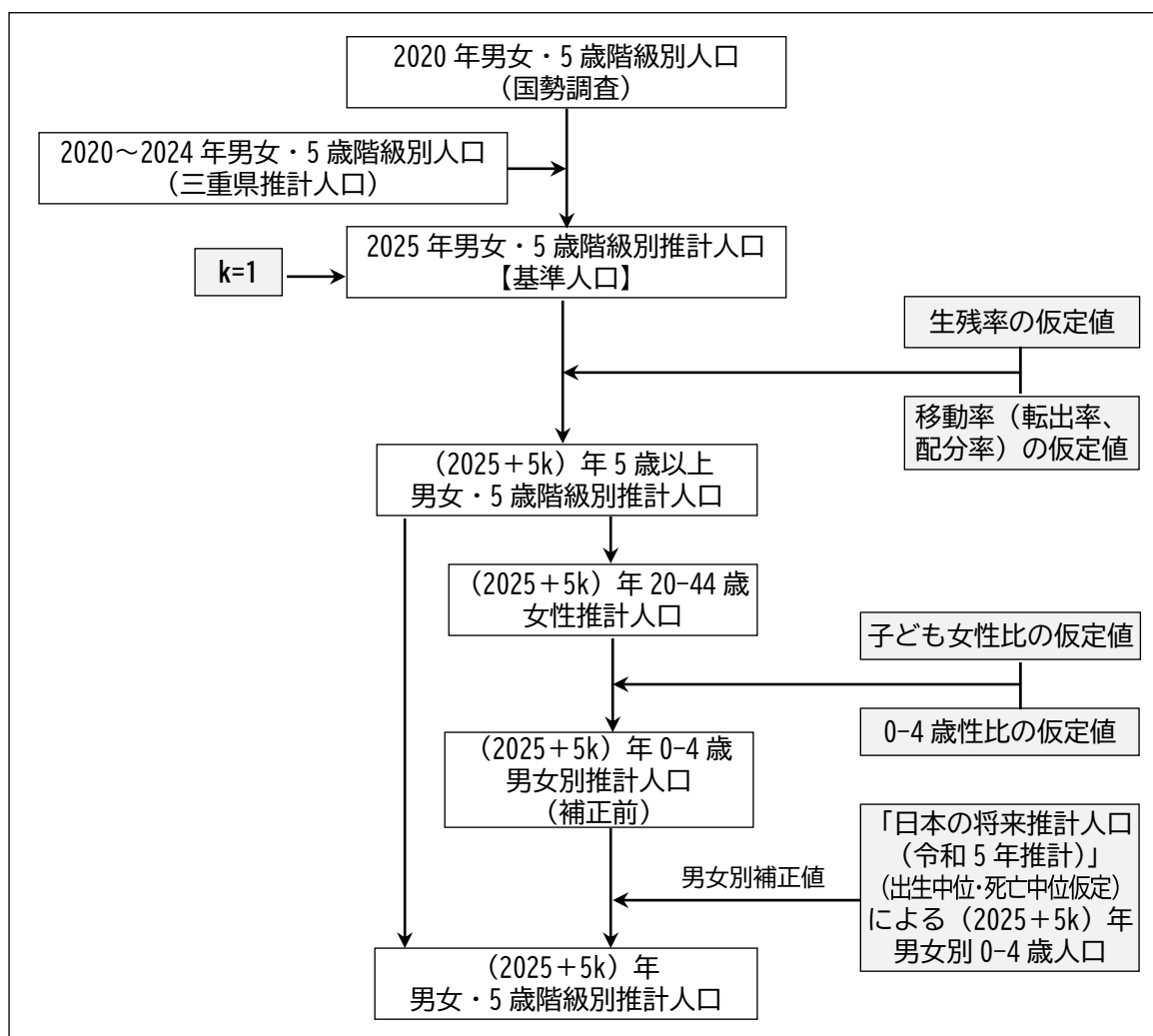
資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

## 4. 将来人口推計

### (1) 将来推計人口（常住人口（夜間人口））推計の手順と方法

- ・社人研 2023 年推計の推計方法に準拠しています。
- ・5 歳以上の年齢階級別人口の推計においては、コーホート要因法を用いています。
- ・この推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0～4 歳人口の性比を、下記に記載するように設定しています。
- ・推計月日は国勢調査とあわせて各年 10 月 1 日としています。

図 4-1 将来常住人口推計の手順  
(社人研 2023 年推計に準拠)



## ①基準人口

- ・三重県においては、国勢調査人口に各年の出生・死亡・転出・転入状況を加味して、各年月の市町推計人口を公表しています。
- ・三重県が推計人口として公表している令和2（2020）年10月から令和6（2024）年10月までの人口の直線回帰により、令和7（2025）年10月1日の本市の人口を設定し、本市の将来人口推計の基準とする人口とします。

表 4-1 2025 年の亀山市男女別年齢別推計人口の算定

※2020 年と 2024 年の 4 年間の男女別年齢別人口の増減の直線回帰から、2025 年人口を算定している。

※2020 年及び 2024 年の年齢不詳については各年齢に按分した上で増減率を算定し、直線回帰している。

年齢 (歳)	2020. 10. 1 (国勢調査)			2024. 10. 1 (三重県推計人口)			2025. 10. 1 (基準人口) 不詳按分		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	49,835	25,161	24,674	49,370	24,991	24,379	49,254	24,949	24,305
0～4	1,851	991	860	1,666	860	806	1,778	917	861
5～9	2,196	1,141	1,055	1,994	1,052	942	2,134	1,141	993
10～14	2,245	1,129	1,116	2,281	1,174	1,107	2,514	1,314	1,200
15～19	2,102	1,065	1,037	2,218	1,087	1,131	2,465	1,211	1,254
20～24	1,880	974	906	2,141	1,150	991	2,423	1,323	1,100
25～29	1,946	1,063	883	1,894	1,053	841	2,067	1,164	902
30～34	2,480	1,277	1,203	2,190	1,159	1,031	2,325	1,252	1,073
35～39	2,886	1,478	1,408	2,620	1,382	1,238	2,804	1,505	1,299
40～44	3,160	1,683	1,477	2,943	1,527	1,416	3,171	1,649	1,522
45～49	3,600	1,984	1,616	3,195	1,679	1,516	3,396	1,776	1,620
50～54	2,887	1,534	1,353	3,527	1,903	1,624	4,049	2,211	1,838
55～59	2,729	1,395	1,334	2,837	1,486	1,351	3,144	1,672	1,472
60～64	2,730	1,296	1,434	2,597	1,287	1,310	2,813	1,424	1,389
65～69	3,020	1,450	1,570	2,764	1,288	1,476	2,961	1,383	1,578
70～74	3,351	1,641	1,710	2,998	1,447	1,551	3,192	1,550	1,642
75～79	2,424	1,189	1,235	2,905	1,385	1,520	3,318	1,589	1,729
80～84	1,824	772	1,052	2,044	927	1,117	2,301	1,070	1,231
85～89	1,272	438	834	1,298	467	831	1,428	526	902
90～94	697	190	507	672	194	478	728	216	511
95歳以上	185	32	153	216	45	171	244	53	191
年齢不詳	4,370	2,439	1,931	4,370	2,439	1,931	—	—	—

## ②将来の生残率

- ・生残率の仮定値設定は、社人研 2023 年推計による仮定値により設定しています。

<社人研 2023 年推計における仮定値設定の考え方>

### 【55-59 歳→60-64 歳以下の年齢】

同じ都道府県の市区町村間の差は極めて小さいため、三重県の仮定値を本市の仮定値としています。

- ①「日本版死亡データベース」から、平成 27（2015）年～令和 2（2020）年の三重県の男女・年齢別生残率を計算。
- ②全国に対する相対的較差（比）を計算し、令和 27（2045）年～令和 32（2050）年の全国値との相対的較差が、平成 27 年～令和 2 年における相対的較差の 2 分の 1 となるよう直線的に減少させ、この相対的較差と全国値を利用して、三重県の将来の生残率を設定。

### 【60-64 歳→65-69 歳以上の年齢】

同じ都道府県の市区町村間の差が大きいため、三重県と県内市町の較差を利用して生残率の仮定値を設定。

- ①平成 22（2000）年～令和 2 年「市区町村別生命表」から、平成 22 年～令和 2 年について 5 年毎に 4 期間の本市の男女・年齢別生残率を計算。
- ②平成 22 年～令和 2 年「日本版死亡データベース」から、三重県の男女・年齢別生残率を計算。これら生残率の相対的較差は令和 27 年～令和 32 年の期間まで一定と仮定し、55-59 歳→60-64 歳以下と同じ方法で設定した三重県の将来の生残率を用いて、本市の将来の生残率を設定。
- ③令和 2 年以後の死亡状況は変化、地域差が大きかったため、令和 2 年～令和 7（2025）年については、「日本版死亡データベース」による都道府県別生命表から得た生残率、基準人口と「人口動態統計」個票データを二次利用して得た死亡数による本市の男女別、2020 年国勢調査時年齢コーホート別の死亡率を用いて、死亡の地域差を反映。

### ③将来の移動率

- ・社人研推計の設定値とともに、独自推計に向けて2つのケースを設定しています。

#### **【社人研設定値】**

- ・社人研 2023 年推計における設定値とします。

#### **(将来ケースの設定)**

- ・地域の中心的な担い手になるとともに、次世代につながる出産・育児の世代である 20～40 歳代の人口を維持する必要があるという視点から、これらの世代の純移動率を改善する（社会増にしてい）ことを目的として設定しています。

#### **【将来ケースA】**

- ・「令和 7（2025）年→令和 12（2030）年」の純移動率は、「平成 27（2015）年→令和 2（2020）年」の実績値を活用しつつ、「20～24 歳→25～29 歳」より上の年齢のうち実績値が転出超過（純移動率マイナス）になっている年齢について転入転出均衡（純移動率ゼロ）として設定しています。
- ・令和 12 年以降の 5 年間純移動率は、「令和 7 年→令和 12 年」と同じ純移動率としています。

#### **【将来ケースB】**

- ・ケースAで設定した男女別年齢別 5 年間純移動率をもとに、「20～24 歳→25～29 歳」から「40～44 歳→45～49 歳」の年齢区分について、転入促進（転出抑制）を図ることで、純移動率を+0.01 加算するものとして設定しています。

※令和 6（2024）年 10 月 1 日の 20 歳～44 歳の本市人口（三重県推計人口）の 11,788 人から算定すると、「純移動率の+0.01」については、この年齢層で 5 年間で概ね 120 人、1 年で概ね 24 人の人口増加を見込む設定値となります。

#### **【社人研 2023 年推計における設定値の考え方】**

- ①将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計している。転出数の推計には男女・年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女・年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いている。転出率は地域別人口に占める域外への転出数の割合、配分率は全地域の転入数に占める地域別の転入数のシェアを表し、転出率および配分率を総称して移動率と表現する。
- ②年齢別の人口移動傾向は、平成 17（2005）～平成 22（2010）年、平成 22 年～平成 27（2015）年、平成 27～令和 2（2020）年の 3 期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和 27（2045）年～令和 32（2050）年まで継続すると仮定。
- ③男女・年齢別転出率は上述 3 期間の平均的な値が、令和 27～令和 32 年まで一定として仮定値を設定。
- ④配分率は上述 3 期間の平均的な値をベースとし、推計期間中における本市の人口規模変化や、転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和 27～令和 32 年までの仮定値を設定。
- ⑤配分率に乗ずる全国の転入数：社人研の全国推計による人口から、本市に生残する人口の合計値を引いた値としている。

表 4-2 男女別年齢別純移動率の社人研設定値（赤字マイナスは転出超過）

		実績値 2015年 →2020年	社人研設定値				
			2025年 →2030年	2030年 →2035年	2035年 →2040年	2040年 →2045年	2045年 →2050年
〔男〕	0～4歳→5～9歳	0.034	-0.00681	-0.00402	-0.00329	-0.00504	-0.00750
	5～9歳→10～14歳	0.012	-0.01394	-0.01473	-0.01406	-0.01360	-0.01456
	10～14歳→15～19歳	-0.033	-0.06002	-0.06011	-0.06145	-0.06149	-0.06160
	15～19歳→20～24歳	0.039	0.01740	0.00363	0.00489	-0.00061	-0.00066
	20～24歳→25～29歳	0.178	0.25075	0.24219	0.22267	0.22582	0.21986
	25～29歳→30～34歳	-0.007	0.05590	0.04979	0.04640	0.03542	0.03625
	30～34歳→35～39歳	-0.047	-0.02943	-0.02588	-0.02791	-0.02904	-0.03386
	35～39歳→40～44歳	0.006	-0.01159	-0.00964	-0.01211	-0.01366	-0.01383
	40～44歳→45～49歳	0.018	-0.01323	-0.01147	-0.01048	-0.01251	-0.01333
	45～49歳→50～54歳	0.014	-0.00182	-0.00221	0.00349	0.01056	-0.00134
	50～54歳→55～59歳	-0.011	-0.02628	-0.02795	-0.02799	-0.02421	-0.01931
	55～59歳→60～64歳	-0.029	-0.02105	-0.02465	-0.02568	-0.02551	-0.02345
	60～64歳→65～69歳	0.021	0.01958	0.02048	0.01762	0.01690	0.01724
	65～69歳→70～74歳	0.014	0.00343	0.00474	0.00526	0.00321	0.00273
	70～74歳→75～79歳	0.006	-0.00584	-0.00507	-0.00429	-0.00396	-0.00593
	75～79歳→80～84歳	0.018	0.01899	0.01455	0.01677	0.01878	0.01985
	80～84歳→85～89歳	-0.035	0.00273	0.00666	0.00089	0.00320	0.00517
	85～89歳→90～94歳	-0.013	-0.01437	-0.01605	-0.01320	-0.01845	-0.01709
90歳～→95歳～	—	0.02081	0.01894	0.01425	0.02315	0.01257	
〔女〕	0～4歳→5～9歳	0.028	-0.00911	-0.00615	-0.00412	-0.00721	-0.00981
	5～9歳→10～14歳	0.002	-0.01405	-0.01518	-0.01444	-0.01401	-0.01502
	10～14歳→15～19歳	-0.039	-0.03922	-0.03769	-0.04117	-0.04128	-0.04146
	15～19歳→20～24歳	-0.050	-0.00834	-0.01179	-0.00317	-0.01659	-0.01666
	20～24歳→25～29歳	0.033	0.10356	0.08624	0.08152	0.10127	0.07207
	25～29歳→30～34歳	-0.031	-0.02485	-0.02307	-0.02644	-0.03401	-0.04155
	30～34歳→35～39歳	0.023	-0.00022	0.00345	0.00441	0.00251	-0.00232
	35～39歳→40～44歳	-0.015	-0.00532	-0.00091	0.00102	0.00139	-0.00016
	40～44歳→45～49歳	-0.044	-0.02081	-0.01976	-0.01579	-0.01466	-0.01608
	45～49歳→50～54歳	-0.011	-0.00539	-0.00927	-0.00841	-0.00118	-0.00281
	50～54歳→55～59歳	0.030	0.00596	0.00311	0.00028	0.00115	0.00542
	55～59歳→60～64歳	0.028	0.01204	0.01273	0.01133	0.00947	0.01055
	60～64歳→65～69歳	0.032	0.01143	0.01192	0.01245	0.01060	0.00813
	65～69歳→70～74歳	0.011	-0.00160	0.00045	0.00113	0.00078	-0.00054
	70～74歳→75～79歳	0.010	0.00759	0.00726	0.00895	0.01028	0.00906
	75～79歳→80～84歳	0.041	0.01426	0.00781	0.00741	0.01219	0.01592
	80～84歳→85～89歳	-0.017	0.00688	0.01124	0.00415	0.00430	0.00884
	85～89歳→90～94歳	0.010	-0.00483	-0.00589	0.00270	-0.00831	-0.00504
90歳～→95歳～	—	0.01251	0.01161	0.00990	0.01801	0.01005	

表 4-3 男女別年齢別純移動率の【将来ケースA】【将来ケースB】の設定値（赤字マイナスは転出超過）

		実績値	【将来ケースA】	【将来ケースB】
		2015年 →2020年	2025年以降 5年純移動率	2025年以降 5年純移動率
〔男〕	0～4歳→5～9歳	0.034	0.034	0.034
	5～9歳→10～14歳	0.012	0.012	0.012
	10～14歳→15～19歳	-0.033	-0.033	-0.033
	15～19歳→20～24歳	0.039	0.039	0.039
	20～24歳→25～29歳	0.178	0.178	0.188
	25～29歳→30～34歳	-0.007	0.000	0.010
	30～34歳→35～39歳	-0.047	0.000	0.010
	35～39歳→40～44歳	0.006	0.006	0.016
	40～44歳→45～49歳	0.018	0.018	0.028
	45～49歳→50～54歳	0.014	0.014	0.014
	50～54歳→55～59歳	-0.011	0.000	0.000
	55～59歳→60～64歳	-0.029	0.000	0.000
	60～64歳→65～69歳	0.021	0.021	0.021
	65～69歳→70～74歳	0.014	0.014	0.014
	70～74歳→75～79歳	0.006	0.006	0.006
	75～79歳→80～84歳	0.018	0.018	0.018
	80～84歳→85～89歳	-0.035	0.000	0.000
	85～89歳→90～94歳	-0.013	0.000	0.000
	90歳～→95歳～	—	0.000	0.000
〔女〕	0～4歳→5～9歳	0.028	0.028	0.028
	5～9歳→10～14歳	0.002	0.002	0.002
	10～14歳→15～19歳	-0.039	-0.039	-0.039
	15～19歳→20～24歳	-0.050	-0.050	-0.050
	20～24歳→25～29歳	0.033	0.033	0.043
	25～29歳→30～34歳	-0.031	0.000	0.010
	30～34歳→35～39歳	0.023	0.023	0.033
	35～39歳→40～44歳	-0.015	0.000	0.010
	40～44歳→45～49歳	-0.044	0.000	0.010
	45～49歳→50～54歳	-0.011	0.000	0.000
	50～54歳→55～59歳	0.030	0.030	0.030
	55～59歳→60～64歳	0.028	0.028	0.028
	60～64歳→65～69歳	0.032	0.032	0.032
	65～69歳→70～74歳	0.011	0.011	0.011
	70～74歳→75～79歳	0.010	0.010	0.010
	75～79歳→80～84歳	0.041	0.041	0.041
	80～84歳→85～89歳	-0.017	0.000	0.000
	85～89歳→90～94歳	0.010	0.010	0.010
	90歳～→95歳～	—	0.000	0.000

#### ④将来の子ども女性比、合計特殊出生率

・この推計では、子ども女性比を0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比と定義しています。

・通常は15-49歳女性人口に対する比が一般的ですが、15-19歳と45-49歳の年齢別出生率が非常に低いことから、社人研2023年推計に準拠して、20-44歳女性人口に対する比を用いています。

・社人研の設定値とともに、独自推計に向けて2つのケースを設定しています。

##### 【社人研設定値】

- ・社人研2023年推計における設定値とします。
- ・この設定値は、令和2年国勢調査までの結果を踏まえて、本市の合計特殊出生率を、令和7(2025)年1.52、令和32(2050)年1.62と設定しています。

##### (将来ケースの設定)

- ・新市施行以降、子ども施策、子育て支援施策を積極的に実施した結果、合計特殊出生率は、平成20(2008)年から平成24(2012)年の1.50から平成25(2013)年から平成29(2017)年には1.59となり、概ね0.1ポイント上昇している実績があります。このため、子ども施策、子育て支援施策、さらには若者支援施策等を積極的に行うことにより、1.59からさらに0.1ポイント程度上昇させることは可能と考えられます。

##### 【将来ケース1】

- ・上記の可能性を踏まえ、令和32年は、新型コロナ感染拡大前の1.59から、0.1ポイントの半分程度は上昇すると想定し、令和32年度を1.65と設定し、令和5年の1.34から上昇させています。

##### 【将来ケース2】

- ・令和32年は、新型コロナ感染拡大前の1.59から、0.1ポイント上昇すると想定し、令和32年度を1.70と設定し、令和5年の1.34から上昇させています。

##### 【社人研2023年推計における設定値の考え方】

- ・各ケースともに、令和32(2050)年以降の人口推計においては、令和32年の合計特殊出生率が維持されると想定します。
- ・人口推計においては、合計特殊出生率を、下記の換算率により子ども女性比に換算し、各年の0~4歳人口を算定します。
- ・t年までの5年間の平均的な合計特殊出生率を $TFR_{(t)}$ 、t年の0-4歳人口を、同年の20-44歳女性人口で割った値である子ども女性比を $CWR_{(t)}$ とし、社人研2023年推計による、全国(J)の $TFR_{(t)}$ 及び $CWR_{(t)}$ を $TFR_{J(t)}$ 及び $CWR_{J(t)}$ 、推計対象地域(j)の $TFR_{(t)}$ 及び $CWR_{(t)}$ を $TFR_{j(t)}$ 及び $CWR_{j(t)}$ としています。

社人研2023年推計による換算率

年次 t年	合計特殊出生率 $TFR_{J(t)}$	子ども女性比 $CWR_{J(t)}$	換算率 $TFR_{J(t)} / CWR_{J(t)}$
2020年	-	0.26185	-
2025年	1.26346	0.24458	5.16582
2030年	1.29624	0.25037	5.17721
2035年	1.32938	0.25540	5.20510
2040年	1.33388	0.25451	5.24091
2045年	1.33656	0.25620	5.21692
2050年	1.34280	0.25255	5.31697

・子ども女性比については、将来の合計特殊出生率を設定し、そこから換算しています。

【社人研 2023 年推計における考え方】

- ①平成 17 (2005) 年、平成 22 (2010) 年、平成 27 (2015) 年、令和 2 (2020) 年の 4 時点における本市の子ども女性比の、全国に対する相対的較差 (比) を算出。
- ②その上で、原則として平成 17~令和 2 年の較差の趨勢が令和 7 (2025) 年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7 年の本市の較差を設定し、その後令和 7~令和 32 (2050) 年までは一定と仮定。
- ③この相対的較差を、「全国推計」による令和 7~令和 32 年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た本市の子ども女性比を仮定値としている。

表 4-4 国、三重県、亀山市の合計特殊出生率の実績

年	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
亀山市※1	1.44				1.50				1.59				1.49								
亀山市※2	1.40	1.40	1.25	1.36	1.30	1.23	1.51	1.24	1.39	1.56	1.58	1.63	1.47	1.50	1.32	1.55	1.41	1.55	1.55	1.34	
三重県※3	1.35	1.34	1.36	1.35	1.37	1.38	1.40	1.51	1.47	1.47	1.49	1.45	1.56	1.53	1.49	1.54	1.47	1.42	1.43	1.40	1.29
国※3	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

新亀山市施行  
ファミリーサポートセンター発足  
子ども医療費助成対象年齢拡大  
待機児童館「ばんび」開所  
関認定こども園「アスレ」開設  
子ども医療費窓口負担無料化開始  
かめやま子育てLINE開設  
亀山駅周辺再開発完成

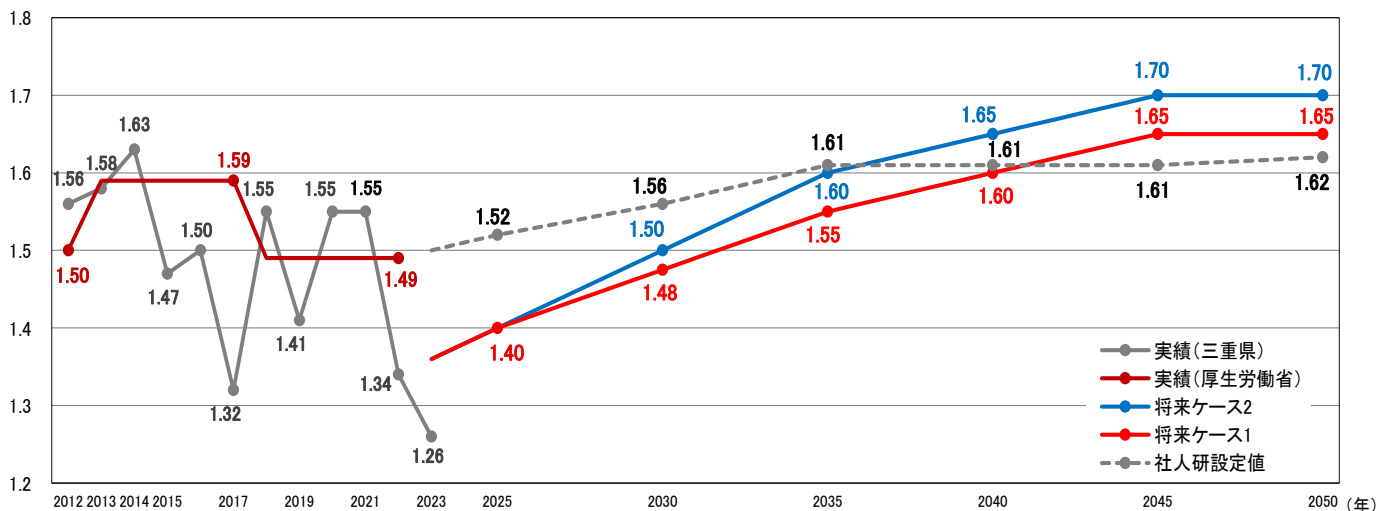
リーマンショック 東日本大震災 ※1：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）  
※2：三重県衛生統計年報（三重県）  
※3：人口動態統計（厚生労働省）  
新型コロナウイルス感染拡大  
こども基本法施行

表 4-5 亀山市の合計特殊出生率のこれまでの実績と将来設定

年	実績値						将来設定値							
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	年	2020~2025	2025~2030	2030~2035	2035~2040	2040~2045	2045~2050	
厚生労働省	1.49						-	将来ケース1	1.40	1.48	1.55	1.60	1.65	1.65
								将来ケース2	1.40	1.50	1.60	1.65	1.70	1.70
三重県	1.55	1.41	1.55	1.55	1.34	1.26	社人研設定値	1.52	1.56	1.61	1.61	1.61	1.62	

※実績値の厚生労働省は「人口動態保健所・市区町村別統計」、三重県は「三重県人口動態」

図 4-2 亀山市の合計特殊出生率のこれまでの実績と将来設定（実績値は三重県人口動態）



※実績値の厚生労働省は「人口動態保健所・市区町村別統計」、三重県は「三重県人口動態」

⑤将来の0-4歳性比

- ・社人研の全国推計による全国の令和7年から令和32年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、本市の0-4歳推計人口にも適用しています。

表 4-6 社人研 2023 推計における子ども女性比、0～4 歳性比の仮定値

	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
子ども女性比	0.29459	0.30215	0.30859	0.30753	0.30948	0.30519
0～4 歳性比	105.11415	105.11765	105.11920	105.11832	105.11880	105.11963

## (2) 将来人口推計

### 1) 常住人口（夜間人口）

- ・下記の3ケースについて推計を実施しました。

#### **【令和6（2024）年人口による社人研準拠推計】**

- ・令和6年までの実績を踏まえて令和7（2025）年の国勢調査ベースの人口を推計し、これを基準人口として、社人研の合計特殊出生率（子ども女性比）及び純移動率の設定値により推計。

#### **【独自推計ケース1（合計特殊出生率）×ケースA（純移動率）】**

- ・上記の令和7（2025）年推計人口を基準人口とし、合計特殊出生率はケース1（令和7（2025）年1.40、令和32（2050）年1.65）、純移動率はケースA（「20～24歳→25～29歳」より上の年齢は実績値がマイナスになる場合はゼロ）を採用して推計。

#### **【独自推計ケース2（合計特殊出生率）×ケースB（純移動率）】**

- ・上記の令和7（2025）年推計人口を基準人口とし、合計特殊出生率はケース2（令和7（2025）年1.40、令和32（2050）年1.70）、純移動率はケースB（「20～24歳→25～29歳」から「40～44歳→45～49歳」は+0.01）を採用して推計。

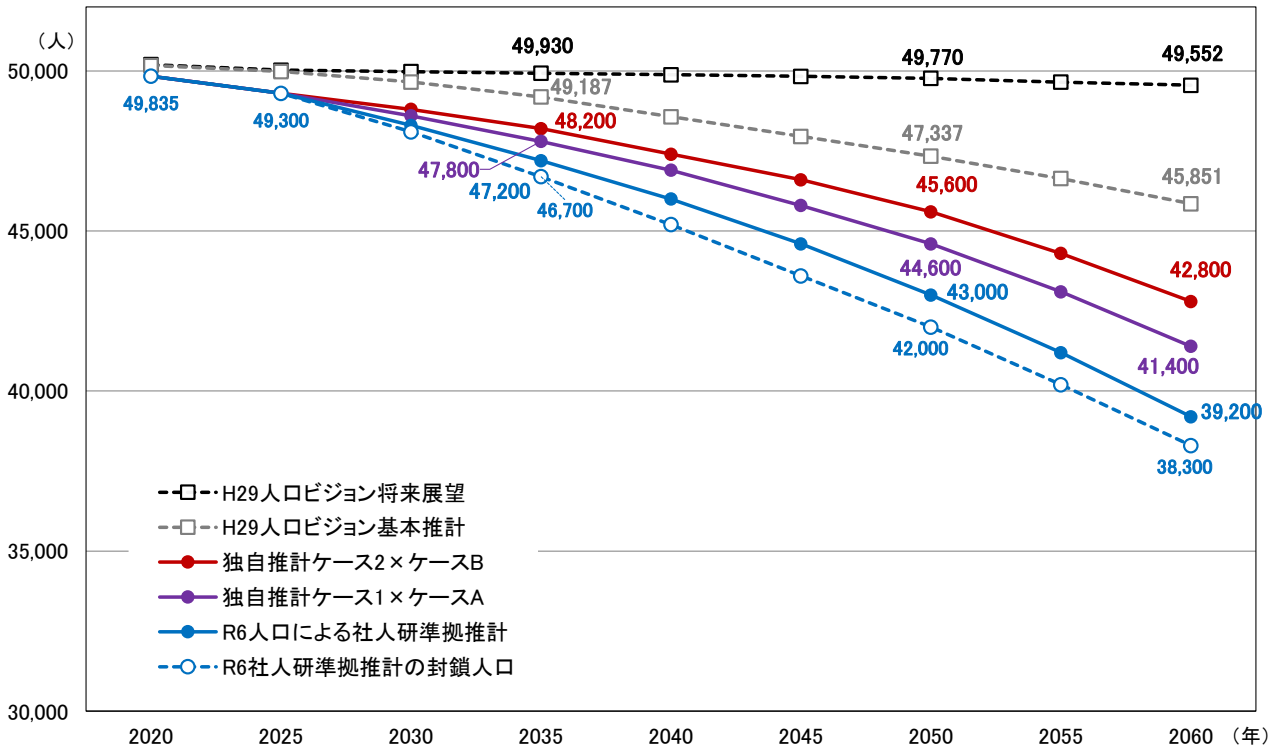
### ①総人口の推計結果

- ・令和6（2024）年人口による社人研準拠推計においては、令和17（2035）年には47,200人、令和42（2060）年には39,200人と推計されます。
- ・ケース1×ケースAにおいては、令和17（2035）年には社人研準拠推計より600人多い47,800人、令和42（2060）年には2,200人多い41,400人と推計されます。
- ・ケース2×ケースBにおいては、令和17（2035）年には社人研準拠推計より1,000人多い48,200人、令和42（2060）年には3,600人多い42,800人と推計されます。

表4-7 各ケースによる常住人口の推計結果（各年10月1日）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
<b>&lt;今回推計値&gt;</b>									
R6人口による社人研準拠推計	49,835	49,300	48,300	47,200	46,000	44,600	43,000	41,200	39,200
独自推計 ケース1×ケースA	49,835	49,300	48,600	47,800	46,900	45,800	44,600	43,100	41,400
独自推計 ケース2×ケースB	49,835	49,300	48,800	48,200	47,400	46,600	45,600	44,300	42,800
<b>&lt;参考（これまでの各種推計値）&gt;</b>									
H29人口ビジョン 基本推計	50,169	49,984	49,657	49,187	48,569	47,957	47,337	46,639	45,851
H29人口ビジョン 将来展望	50,196	50,024	49,980	49,930	49,880	49,830	49,770	49,650	49,552

図 4-3 各ケースによる常住人口の推計結果（各年 10 月 1 日）



※封鎖人口：出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果、すなわち、人口移動の影響を含まない推計結果

長期的には、次世代産業等の立地や鈴鹿亀山道路インターチェンジの設置、リニア中央新幹線三重県駅の設置等に伴う産業集積や居住の促進等により、人口の社会増が期待できると思いますが、現時点においては、これらの波及効果による具体的な試算はできないことから、将来推計人口には反映していません。

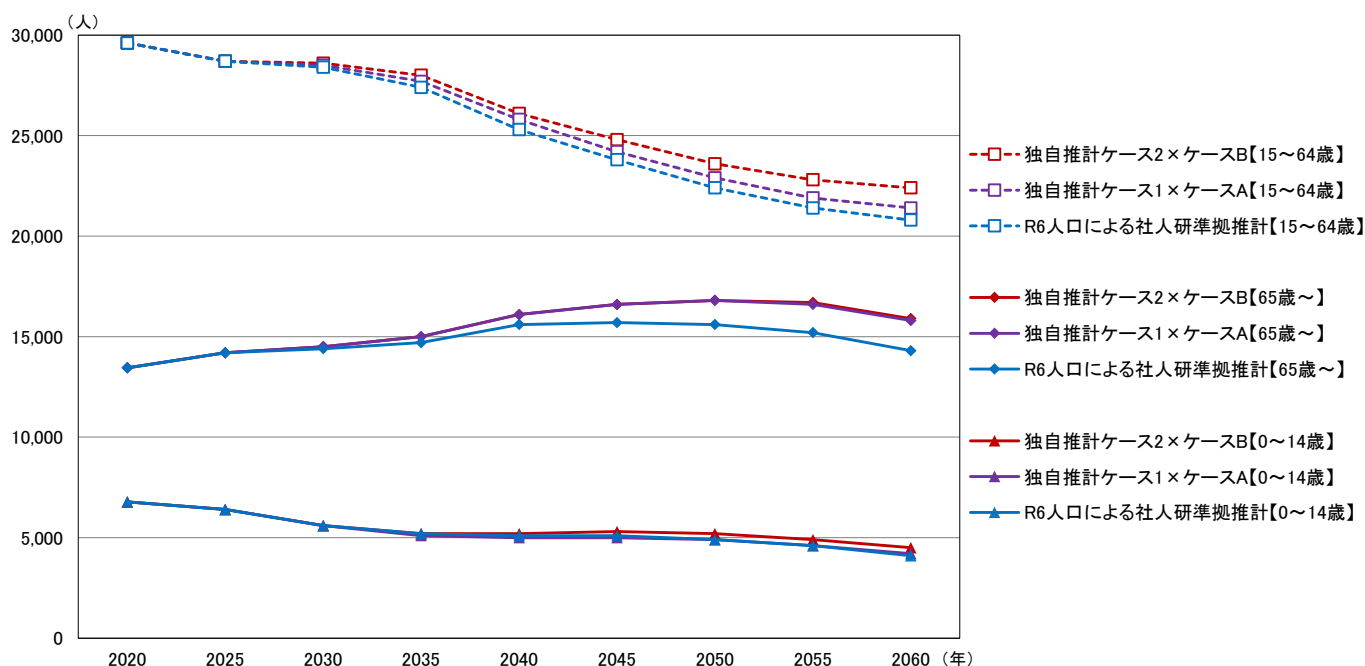
## ②年齢別人口の推計結果

- ・年少人口（0～14 歳）は、各ケースともに概ね減少傾向にあります。割合については令和 2（2020）年の 13.6%から、令和 17（2035）年には概ね 11%に低下し、その後はほぼ横ばいとなることが見込まれます。
- ・生産年齢人口（15～64 歳）についても、各ケースともに減少傾向にあり、令和 27（2045）年頃からの急激な減少が想定されます。割合については令和 2（2020）年の 59.4%から、令和 17（2035）年には概ね 58%、令和 42（2060）年には概ね 52～53%に低下することが見込まれます。
- ・老年人口（65 歳以上）については、各ケースともに令和 32（2050）年頃までは増加傾向にあります。以降は減少に転じることが想定されます。割合については令和 2（2020）年の 27.0%から、令和 17（2035）年には概ね 31%、令和 42（2060）年には概ね 37～38%に上昇することが見込まれます。

表 4-8 各ケースによる年齢別人口の推計結果（各年 10 月 1 日）

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
<b>【令和 6 年人口による社人研準拠推計】</b>									
0～14 歳 (割合 %)	6,779 (13.6)	6,400 (13.0)	5,600 (11.6)	5,200 (11.0)	5,100 (11.1)	5,100 (11.4)	4,900 (11.4)	4,600 (11.2)	4,100 (10.5)
15～64 歳 (割合 %)	29,611 (59.4)	28,700 (58.2)	28,400 (58.8)	27,400 (58.1)	25,300 (55.0)	23,800 (53.4)	22,400 (52.1)	21,400 (51.9)	20,800 (53.1)
65 歳以上 (割合 %)	13,445 (27.0)	14,200 (28.8)	14,400 (29.8)	14,700 (31.1)	15,600 (33.9)	15,700 (35.2)	15,600 (36.3)	15,200 (36.9)	14,300 (36.5)
<b>【独自推計ケース 1×ケース A】</b>									
0～14 歳 (割合 %)	6,779 (13.6)	6,400 (13.0)	5,600 (11.5)	5,100 (10.7)	5,000 (10.7)	5,000 (10.9)	4,900 (11.0)	4,600 (10.7)	4,200 (10.1)
15～64 歳 (割合 %)	29,611 (59.4)	28,700 (58.2)	28,500 (58.6)	27,700 (57.9)	25,800 (55.0)	24,200 (52.8)	22,900 (51.3)	21,900 (50.8)	21,400 (51.7)
65 歳以上 (割合 %)	13,445 (27.0)	14,200 (28.8)	14,500 (29.8)	15,000 (31.4)	16,100 (34.3)	16,600 (36.2)	16,800 (37.7)	16,600 (38.5)	15,800 (38.2)
<b>【独自推計ケース 2×ケース B】</b>									
0～14 歳 (割合 %)	6,779 (13.6)	6,400 (13.0)	5,600 (11.5)	5,200 (10.8)	5,200 (11.0)	5,300 (11.4)	5,200 (11.4)	4,900 (11.1)	4,500 (10.5)
15～64 歳 (割合 %)	29,611 (59.4)	28,700 (58.2)	28,600 (58.6)	28,000 (58.1)	26,100 (55.1)	24,800 (53.2)	23,600 (51.8)	22,800 (51.5)	22,400 (52.3)
65 歳以上 (割合 %)	13,445 (27.0)	14,200 (28.8)	14,500 (29.7)	15,000 (31.1)	16,100 (34.0)	16,600 (35.6)	16,800 (36.8)	16,700 (37.7)	15,900 (37.1)

図 4-4 各ケースによる年齢別人口の推計結果（各年 10 月 1 日）



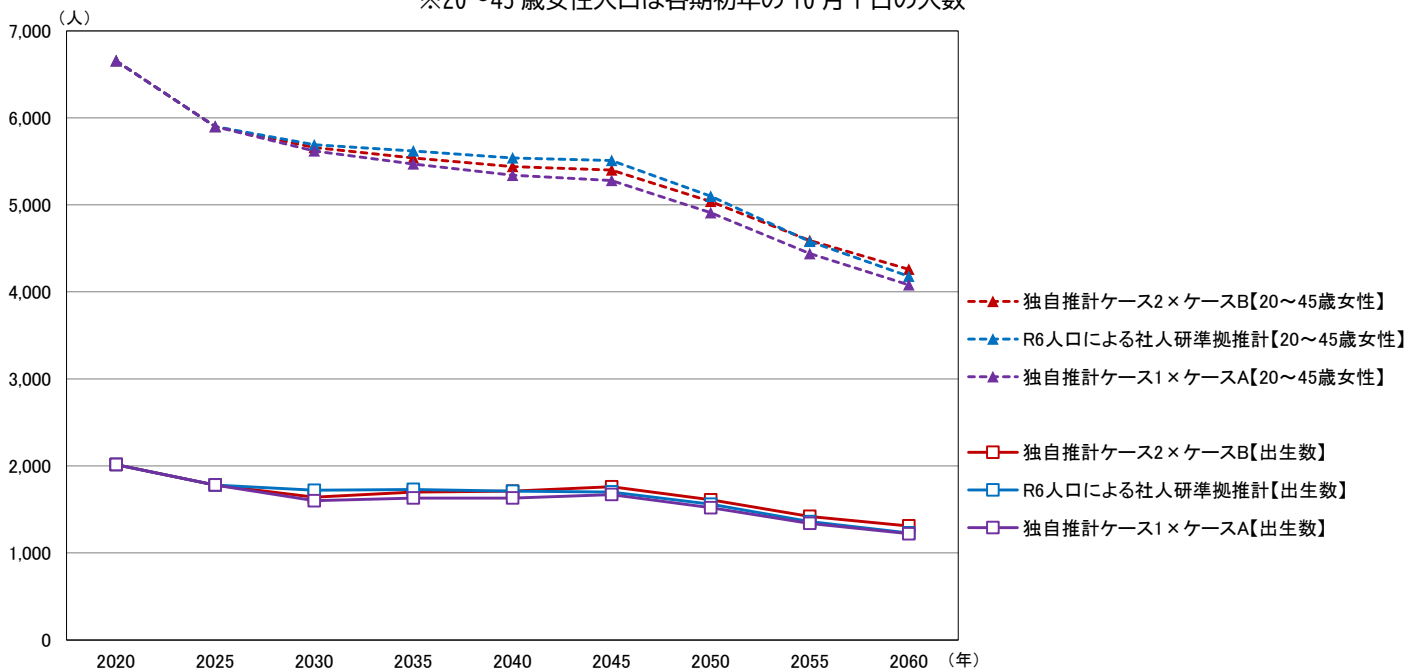
### ③出生数の推計結果

- ・1年平均出生数は今後も減少傾向は続き、令和2（2020）年～令和7（2025）年の356人から、令和12（2030）年～令和17（2035）年には326～346人、令和27（2045）年～令和32（2050）年には304～322人になると見込まれます。
- ・合計特殊出生率の向上を見込むものの、20～45歳女性人口の減少により、出生数は減少が見込まれます。

表 4-9 各ケースによる将来出生数等の推計結果（各期 10月1日～9月31日）  
※20～45歳女性人口は各期初年の10月1日の人数

（年）	2020 ～2025	2025 ～2030	2030 ～2035	2035 ～2040	2040 ～2045	2045 ～2050	2050 ～2055	2055 ～2060
<b>【令和6年人口による社人研準拠推計】</b>								
合計特殊出生率	1.52	1.56	1.61	1.61	1.61	1.62	1.62	1.62
20～45歳女性人口	6,656	5,900	5,690	5,620	5,540	5,510	5,100	4,580
5年間出生数	1,780	1,720	1,730	1,710	1,700	1,560	1,360	1,230
1年平均出生数	356	344	346	342	340	312	272	246
<b>【独自推計ケース1×ケースA】</b>								
合計特殊出生率	1.40	1.48	1.55	1.60	1.65	1.65	1.65	1.65
20～45歳女性人口	6,656	5,900	5,620	5,470	5,340	5,280	4,910	4,440
5年間出生数	1,780	1,600	1,630	1,630	1,670	1,520	1,340	1,220
1年平均出生数	356	320	326	326	334	304	268	244
<b>【独自推計ケース2×ケースB】</b>								
合計特殊出生率	1.40	1.50	1.60	1.65	1.70	1.70	1.70	1.70
20～45歳女性人口	6,656	5,900	5,660	5,540	5,440	5,400	5,040	4,590
5年間出生数	1,780	1,640	1,700	1,710	1,760	1,610	1,420	1,310
1年平均出生数	356	328	340	342	352	322	284	262

図 4-5 各ケースによる将来出生数、20～49歳女性人口の推計結果（各期 10月1日～9月31日）  
※20～45歳女性人口は各期初年の10月1日の人数



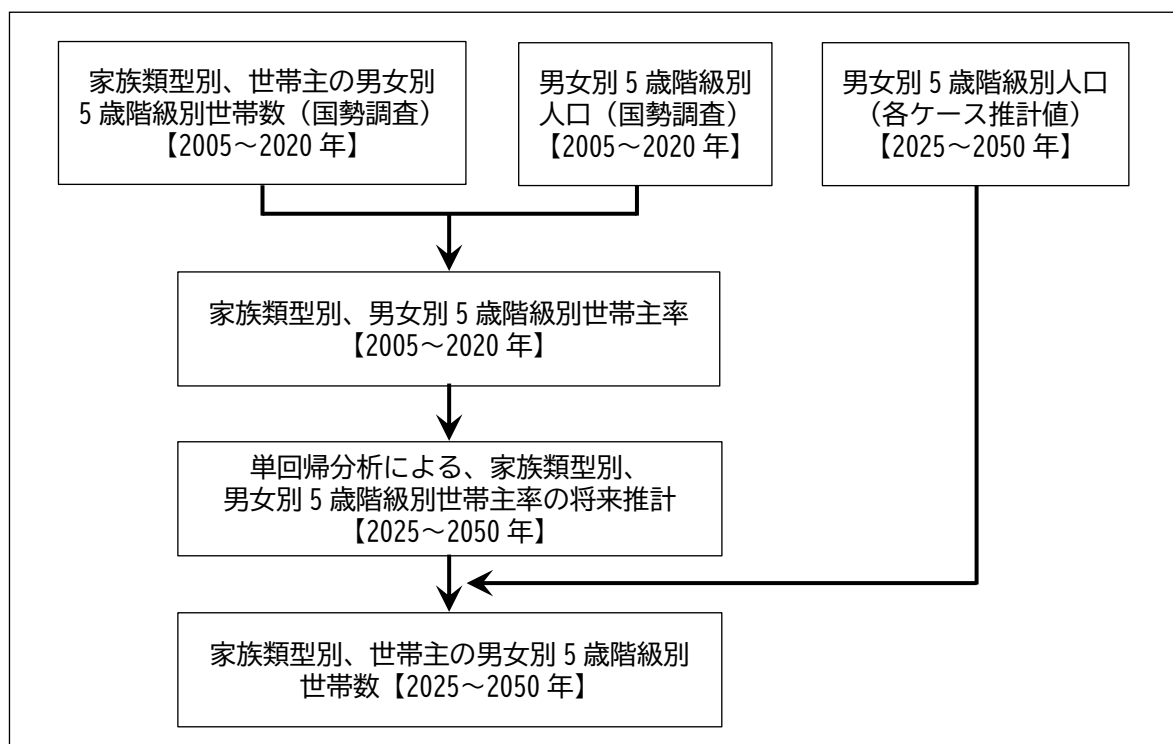
## 2) 世帯数

- ・常住人口（夜間人口）の3ケースの推計に対応した世帯数について推計しました。

### ①推計方法

- ・「世帯主率法」により推計しています。具体的には、男女別5歳階級別に家族類型別の世帯主率（世帯主の人口に対する割合）について、平成17（2005）年から令和2（2020）年の国勢調査実績から単回帰分析により将来推計し、そこに各ケースの男女別5歳階級別将来常住人口を乗じて家族類型別の世帯数を算定しています。

図4-6 将来世帯数推計の手順



### ②推計結果

- ・常住人口は減少が続く一方で、世帯数はしばらく増加が続くと推計されます。
- ・「令和6年人口による社人研準拠推計」では令和22（2040）年をピークに減少に転じると予測されますが、「独自推計ケース1×ケースA」「独自推計ケース2×ケースB」では令和32（2050）年までは増加が続くと予測されます。
- ・単独世帯は今後も増加が予測される一方で、夫婦世帯は令和12（2030）年から横ばい傾向、三世帯世帯は減少傾向がさらに加速すると予測されます。

表 4-10 各ケースの常住人口に対応した将来世帯数推計（各年 10 月 1 日）

(年)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
<b>【令和 6 年人口による社人研準拠推計】</b>									
人口	49,800	49,300	48,300	47,200	46,000	44,600	43,000	41,200	39,200
<b>世帯数</b>	<b>20,600</b>	<b>21,200</b>	<b>21,800</b>	<b>22,300</b>	<b>22,400</b>	<b>22,400</b>	<b>22,300</b>	<b>22,100</b>	<b>21,800</b>
世帯当人数	2.42	2.33	2.22	2.12	2.05	1.99	1.93	1.86	1.80
単独世帯	7,260	7,970	8,960	9,610	9,940	10,020	10,220	10,610	10,880
うち 65 歳以上	2,490	2,790	3,250	3,650	4,120	4,370	4,670	4,970	5,020
うち 75 歳以上	1,490	1,840	2,300	2,610	2,800	2,990	3,410	3,780	3,960
夫婦のみ世帯	4,180	4,350	4,360	4,270	4,150	4,080	3,950	3,760	3,540
うち世帯主 65 歳以上	2,670	2,880	2,870	2,830	2,920	6,080	2,940	2,830	2,610
うち世帯主 75 歳以上	1,260	1,640	1,790	1,740	1,690	1,740	1,980	2,000	1,920
三世代世帯	1,290	820	510	400	300	260	240	210	190
<b>【独自推計ケース 1×ケース A】</b>									
人口	49,800	49,300	48,600	47,800	46,900	45,800	44,600	43,100	41,400
<b>世帯数</b>	<b>20,600</b>	<b>21,200</b>	<b>22,000</b>	<b>22,600</b>	<b>23,000</b>	<b>23,200</b>	<b>23,400</b>	<b>23,500</b>	<b>23,300</b>
世帯当人数	2.42	2.33	2.21	2.12	2.04	1.97	1.91	1.83	1.78
単独世帯	7,260	7,970	9,000	9,760	10,240	10,440	10,720	11,180	11,550
うち 65 歳以上	2,490	2,790	3,280	3,720	4,270	4,600	4,990	5,390	5,520
うち 75 歳以上	1,490	1,840	2,320	2,660	2,880	3,120	3,600	4,070	4,340
夫婦のみ世帯	4,180	4,350	4,400	4,360	4,290	4,270	4,200	4,060	3,860
うち世帯主 65 歳以上	2,670	2,880	2,890	2,860	3,010	3,090	3,140	3,080	2,890
うち世帯主 75 歳以上	1,260	1,640	1,800	1,760	1,720	1,790	2,080	2,150	2,110
三世代世帯	1,290	820	520	420	310	290	260	240	210
<b>【独自推計ケース 2×ケース B】</b>									
人口	49,800	49,300	48,800	48,200	47,400	46,600	45,600	44,300	42,800
<b>世帯数</b>	<b>20,600</b>	<b>21,200</b>	<b>22,100</b>	<b>22,700</b>	<b>23,200</b>	<b>23,500</b>	<b>23,800</b>	<b>24,000</b>	<b>23,900</b>
世帯当人数	2.42	2.33	2.21	2.12	2.04	1.98	1.92	1.85	1.79
単独世帯	7,260	7,970	9,030	9,810	10,320	10,560	10,890	11,430	11,880
うち 65 歳以上	2,490	2,790	3,280	3,720	4,270	4,600	5,000	5,410	5,560
うち 75 歳以上	1,490	1,840	2,320	2,660	2,880	3,120	3,600	4,070	4,350
夫婦のみ世帯	4,180	4,350	4,400	4,370	4,310	4,300	4,240	4,110	3,920
うち世帯主 65 歳以上	2,670	2,880	2,890	2,870	3,010	3,090	3,140	3,090	2,920
うち世帯主 75 歳以上	1,260	1,640	1,800	1,760	1,720	1,790	2,080	2,150	2,120
三世代世帯	1,290	820	520	420	310	290	270	240	210

図 4-7 将来の世帯数推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）

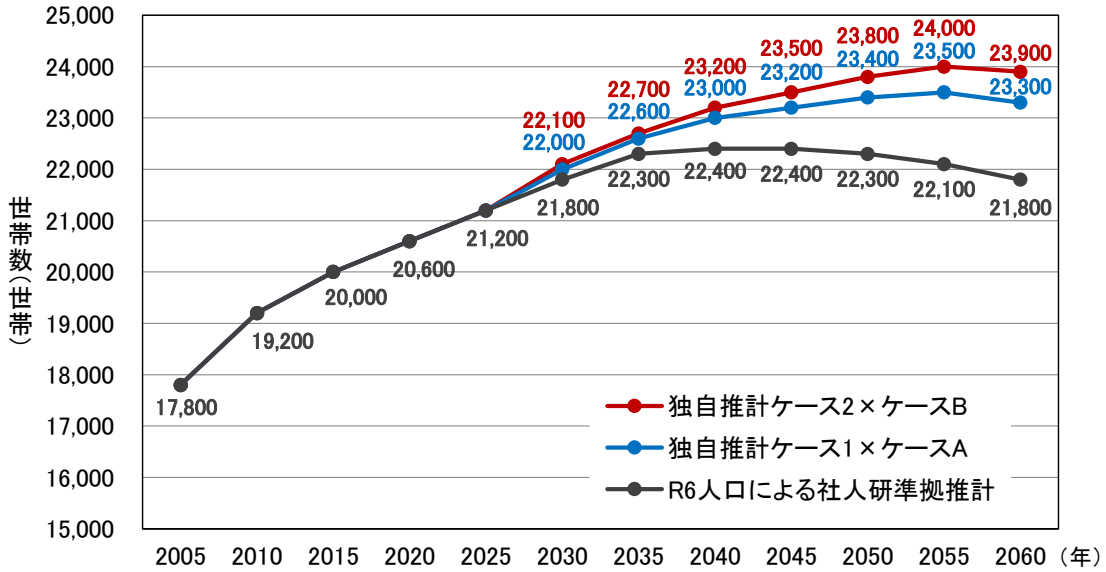


図 4-8 将来の世帯当たり人数推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）

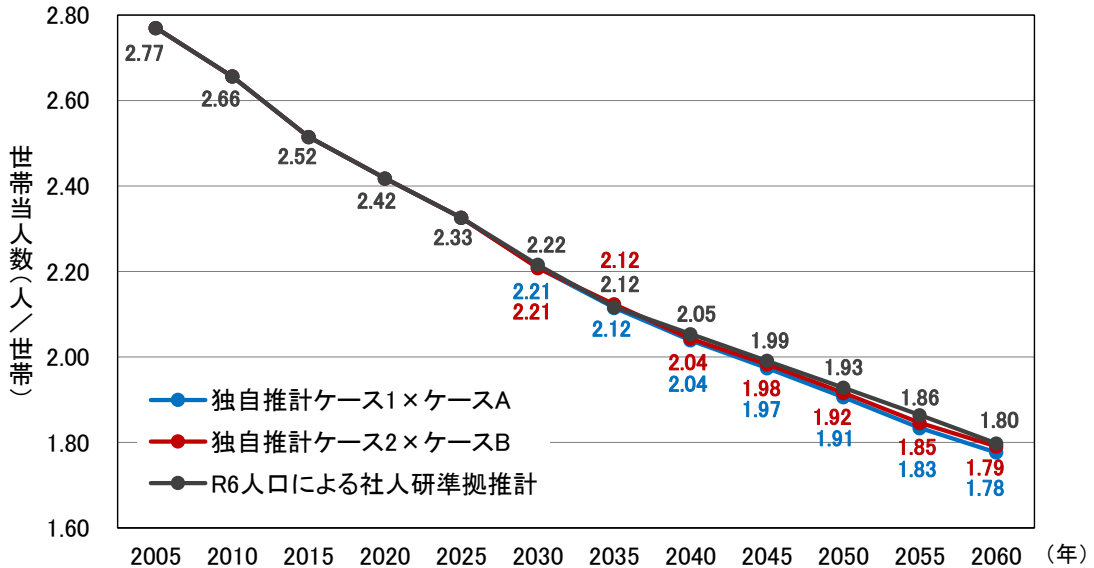


図 4-9 将来の単独世帯数推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）

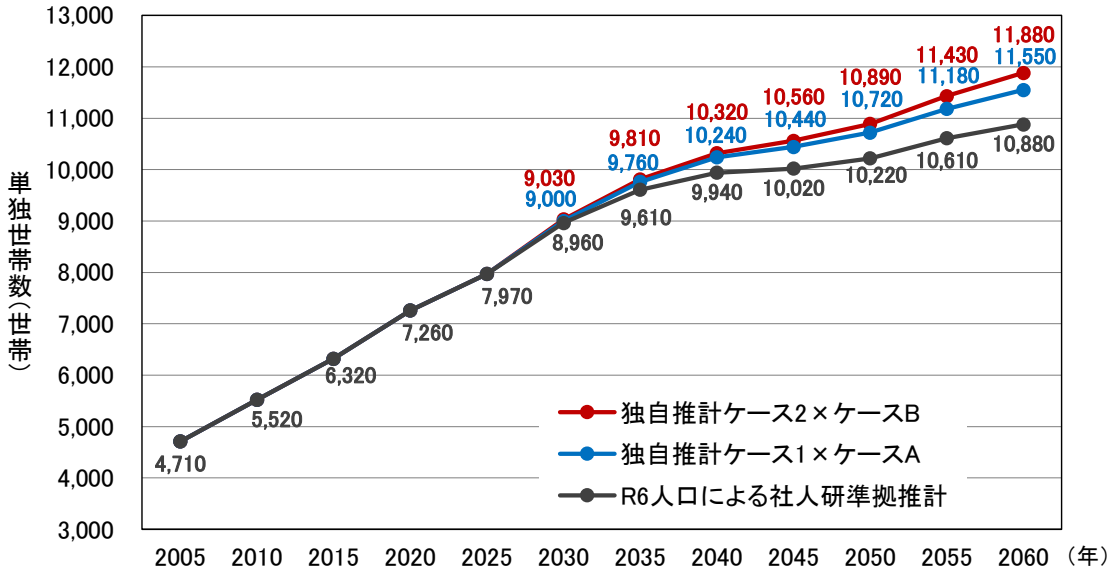


図 4-10 将来の 75 歳以上単身世帯数推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）

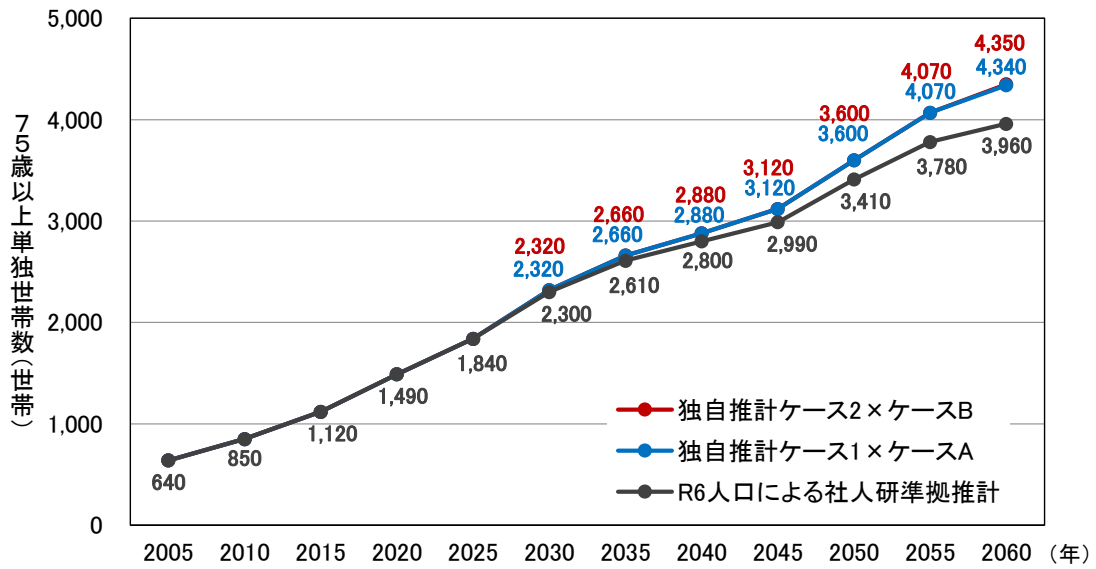


図 4-11 将来の夫婦のみ世帯数推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）

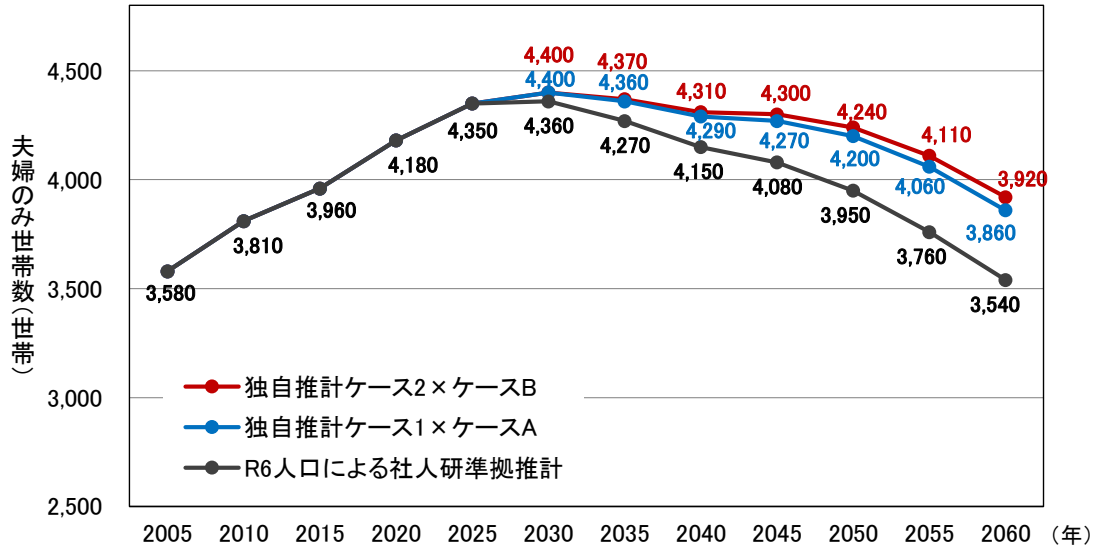


図 4-12 将来の世帯主 75 歳以上夫婦のみ世帯数推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）

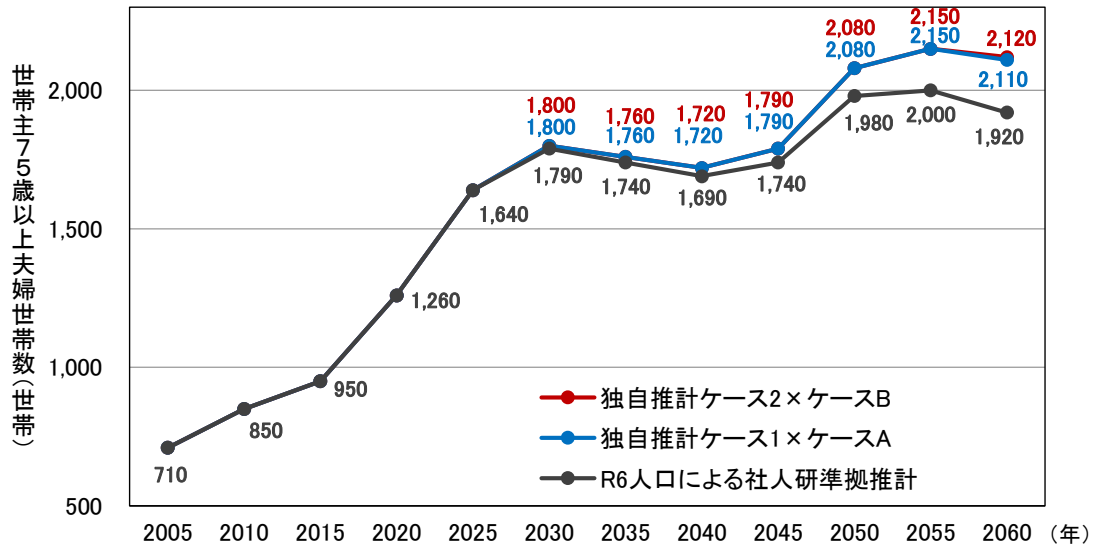
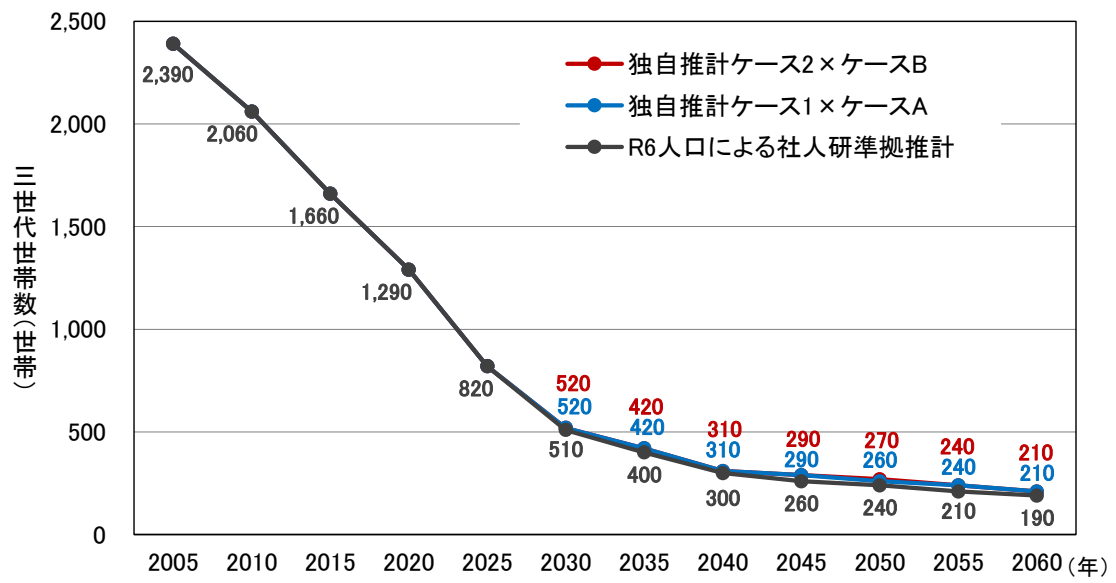


図 4-13 将来の三世代世帯数推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）



### 3) 地区別常住人口（夜間人口）

- ・これまでの国勢調査人口の推移を基に、地域まちづくり協議会ごとの将来の常住人口（夜間人口）について推計しました。

#### ①推計方法

- ・国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を活用し、コーホート要因法により町丁単位で推計した結果を、地域まちづくり協議会ごとに集計しています。
- ・平成 27 (2015) 年及び令和 2 (2020) 年の国勢調査結果から、令和 7 (2025) 年、令和 12 (2030) 年、令和 17 (2035) 年の常住人口（夜間人口）を、コーホート要因法により推計しています。

#### ②推計結果

- ・今後常住人口の増加が見込まれる地区は、井田川地区南、本町地区、城北地区、川崎地区の 4 地区のみで、他の 18 地区は減少が予測されます。
- ・特に坂下地区、加太地区、南部地区、野登地区の 4 地区は、令和 2 (2020) 年から令和 17 (2035) 年に 30%を超える人口減が予測されます。

表 4-11 地区別の常住人口の推計結果（各年 10 月 1 日）（赤字は今後減少が見込まれる地区）

地区名	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2025/2020	2030/2020	2035/2020
昼生	1,478	1,370	1,250	1,110	▲7.3%	▲15.4%	▲24.9%
井田川南	5,755	6,570	7,410	8,240	+14.2%	+28.8%	+43.2%
井田川北	6,857	6,540	6,070	5,540	▲4.6%	▲11.5%	▲19.2%
川崎	7,057	7,340	7,510	7,580	+4.0%	+6.4%	+7.4%
野登	1,929	1,680	1,470	1,230	▲12.9%	▲23.8%	▲36.2%
白川	773	720	670	600	▲6.9%	▲13.3%	▲22.4%
神辺	3,049	2,900	2,660	2,380	▲4.9%	▲12.8%	▲21.9%
野村	2,316	2,320	2,250	2,220	+0.2%	▲2.8%	▲4.1%
城東	704	660	620	580	▲6.3%	▲11.9%	▲17.6%
城西	736	730	710	700	▲0.8%	▲3.5%	▲4.9%
城北	3,859	4,070	4,300	4,490	+5.5%	+11.4%	+16.4%
御幸	751	690	630	560	▲8.1%	▲16.1%	▲25.4%
本町	1,817	2,040	2,270	2,590	+12.3%	+24.9%	+42.5%
北東	1,196	1,140	1,070	980	▲4.7%	▲10.5%	▲18.1%
東部	3,007	2,880	2,700	2,500	▲4.2%	▲10.2%	▲16.9%
天神・和賀	1,582	1,440	1,350	1,210	▲9.0%	▲14.7%	▲23.5%
南部	603	520	440	360	▲13.8%	▲27.0%	▲40.3%
関宿	3,335	3,090	2,790	2,490	▲7.3%	▲16.3%	▲25.3%
関北部	1,134	1,060	970	860	▲6.5%	▲14.5%	▲24.2%
関南部	793	730	660	610	▲7.9%	▲16.8%	▲23.1%
加太	839	680	550	450	▲19.0%	▲34.4%	▲46.4%
坂下	265	220	170	140	▲17.0%	▲34.8%	▲47.2%
亀山市計	49,835	49,390	48,520	47,420	▲0.9%	▲2.6%	▲4.8%

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」により町丁単位で推計した結果を、22 地区の地域まちづくり協議会ごとに集計しています。

※推計の方法及び設定値等が異なるため、亀山市計の値は前項までの推計結果と整合していません。

表 4-12 地区別の常住人口の推計結果（各年 10 月 1 日）（赤字は今後減少が見込まれる地区）  
（2020 年から 2035 年の人口増加率の高い順）

地区名	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2025/2020	2030/2020	2035/2020
井田川南	5,755	6,570	7,410	8,240	+14.2%	+28.8%	+43.2%
本町	1,817	2,040	2,270	2,590	+12.3%	+24.9%	+42.5%
城北	3,859	4,070	4,300	4,490	+5.5%	+11.4%	+16.4%
川崎	7,057	7,340	7,510	7,580	+4.0%	+6.4%	+7.4%
野村	2,316	2,320	2,250	2,220	+0.2%	▲2.8%	▲4.1%
亀山市計	49,835	49,390	48,520	47,420	▲0.9%	▲2.6%	▲4.8%
城西	736	730	710	700	▲0.8%	▲3.5%	▲4.9%
東部	3,007	2,880	2,700	2,500	▲4.2%	▲10.2%	▲16.9%
城東	704	660	620	580	▲6.3%	▲11.9%	▲17.6%
北東	1,196	1,140	1,070	980	▲4.7%	▲10.5%	▲18.1%
井田川北	6,857	6,540	6,070	5,540	▲4.6%	▲11.5%	▲19.2%
神辺	3,049	2,900	2,660	2,380	▲4.9%	▲12.8%	▲21.9%
白川	773	720	670	600	▲6.9%	▲13.3%	▲22.4%
関南部	793	730	660	610	▲7.9%	▲16.8%	▲23.1%
天神・和賀	1,582	1,440	1,350	1,210	▲9.0%	▲14.7%	▲23.5%
関北部	1,134	1,060	970	860	▲6.5%	▲14.5%	▲24.2%
昼生	1,478	1,370	1,250	1,110	▲7.3%	▲15.4%	▲24.9%
関宿	3,335	3,090	2,790	2,490	▲7.3%	▲16.3%	▲25.3%
御幸	751	690	630	560	▲8.1%	▲16.1%	▲25.4%
野登	1,929	1,680	1,470	1,230	▲12.9%	▲23.8%	▲36.2%
南部	603	520	440	360	▲13.8%	▲27.0%	▲40.3%
加太	839	680	550	450	▲19.0%	▲34.4%	▲46.4%
坂下	265	220	170	140	▲17.0%	▲34.8%	▲47.2%

※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」により町丁単位で推計した結果を、22 地区の地域まちづくり協議会ごとに集計しています。

※推計の方法及び設定値等が異なるため、亀山市計の値は前項までの推計結果と整合していません。

#### 4) 昼間人口

・常住人口（夜間人口）の3ケースの推計に対応した昼間人口について推計しました。

##### ①推計方法

・平成27（2015）年、令和2（2020）年国勢調査による男女別5歳階級別の昼間人口及び昼夜間人口比率から、単回帰分析により令和7（2025）年から令和32（2050）年の男女別5歳階級別の昼夜間人口比率を推計しています。そこに、前項にて推計した各年の男女別5歳階級別夜間人口を乗じて、将来の昼間人口を算定しています。

$$\text{※昼夜間人口} = \text{昼間人口} \div \text{夜間人口} \times 100$$

##### ②推計結果

・各ケースともに、昼夜間人口比率の低下は続くことから、昼間人口の減少傾向は夜間人口に比べてさらに大きくなると見込まれます。

表 4-13 各ケースの常住人口に対応した将来昼間人口推計（各年10月1日）

(年)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
<b>昼夜間人口比率</b>	<b>99.86</b>	<b>98.94</b>	<b>97.84</b>	<b>96.78</b>	<b>95.77</b>	<b>94.69</b>	<b>93.66</b>	<b>92.61</b>	<b>91.55</b>
<b>【令和6年人口による社人研準拠推計】</b>									
夜間人口	49,835	49,300	48,100	46,700	45,200	43,600	42,000	40,200	38,300
<b>昼間人口</b>	<b>48,700</b>	<b>47,300</b>	<b>45,700</b>	<b>44,000</b>	<b>42,200</b>	<b>40,300</b>	<b>38,100</b>	<b>35,900</b>	<b>33,600</b>
<b>【独自推計ケース1×ケースA】</b>									
夜間人口	49,835	49,300	48,600	47,800	46,900	45,800	44,600	43,100	41,400
<b>昼間人口</b>	<b>48,700</b>	<b>47,600</b>	<b>46,300</b>	<b>44,900</b>	<b>43,400</b>	<b>41,800</b>	<b>39,900</b>	<b>37,900</b>	<b>35,700</b>
<b>【独自推計ケース2×ケースB】</b>									
夜間人口	49,835	49,300	48,800	48,200	47,400	46,600	45,600	44,300	42,800
<b>昼間人口</b>	<b>48,700</b>	<b>47,800</b>	<b>46,600</b>	<b>45,400</b>	<b>44,100</b>	<b>42,700</b>	<b>41,000</b>	<b>39,200</b>	<b>37,200</b>

図 4-14 将来の昼間人口推計（各年10月1日）（2005～2020年は国勢調査実績値）

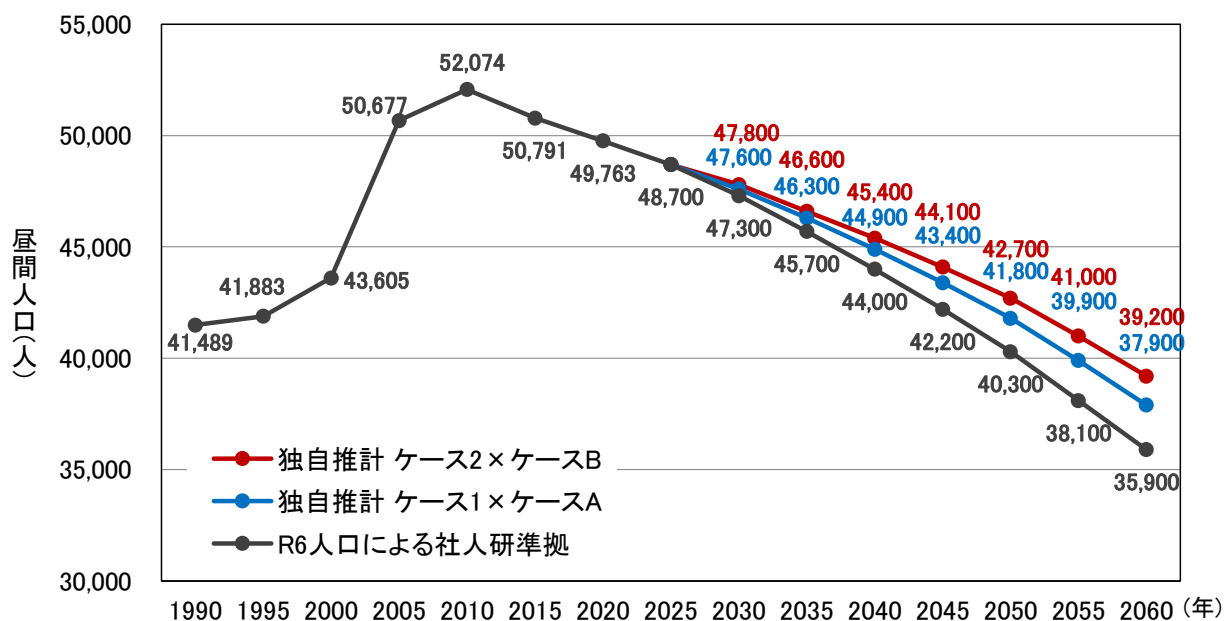
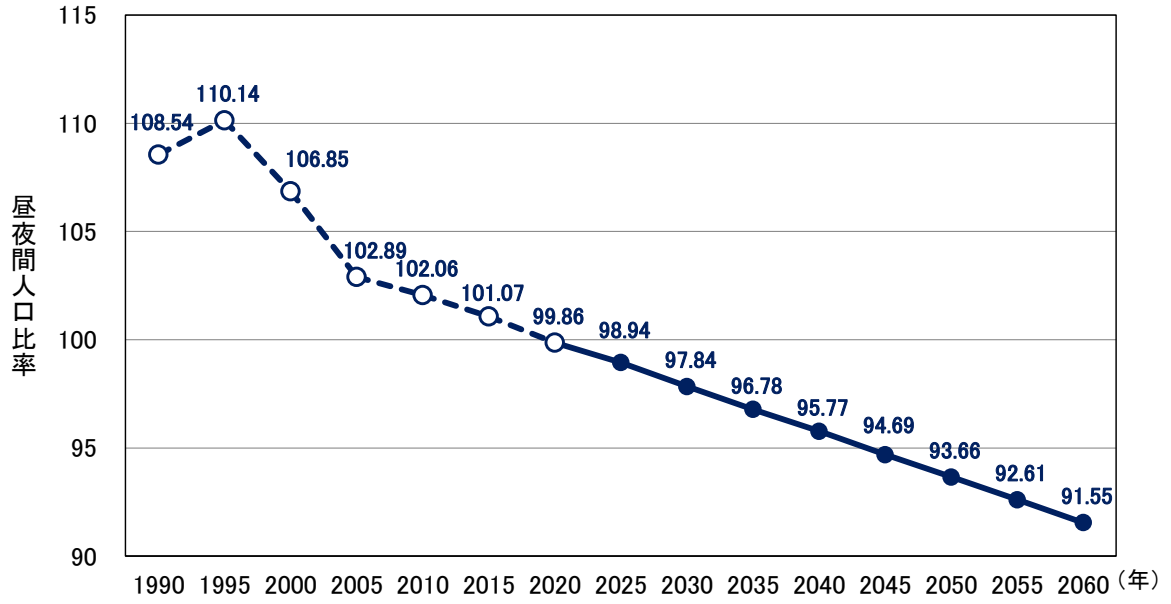


図 4-15 将来の昼夜間人口比率推計（各年 10 月 1 日）（2005～2020 年は国勢調査実績値）



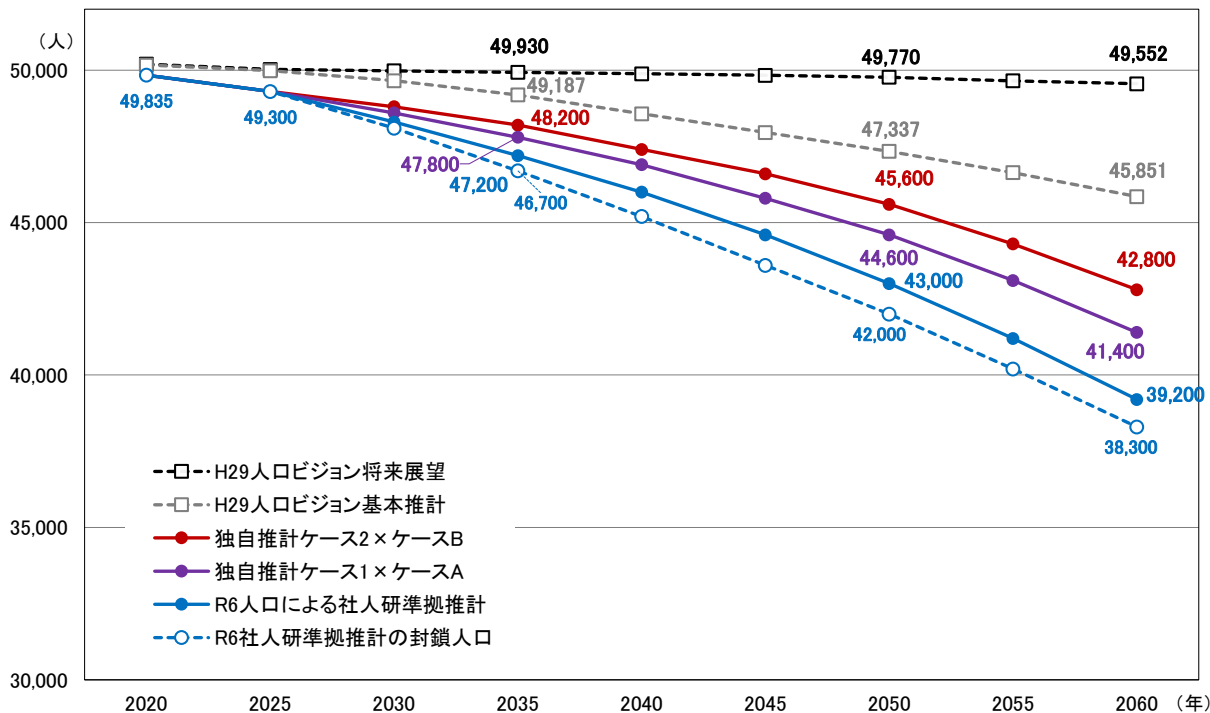
### (3) 亀山市の将来人口見通し

- ・(2) 将来人口推計において推計を実施した、「独自推計ケース1(合計特殊出生率)×ケースA(純移動率)」と「独自推計ケース2(合計特殊出生率)×ケースB(純移動率)」による推計結果を勘案し、本市が見通す将来人口を次のとおりとします。
- ・本市が見通す将来人口を、令和6(2024)年人口による社人研準拠推計と比較すると、人口減少抑制の取り組みにより、約10年後の令和17(2035)年には400人の増加、約30年後の令和37(2055)年には2,800人の増加、本ビジョンの対象期間である令和42(2060)年には3,100人の増加を図ることとなります。

表4-14 各ケースによる常住人口の推計結果と目標人口

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
R6人口による社人研準拠推計	49,835	49,300	48,300	47,200	46,000	44,600	43,000	41,200	39,200
独自推計 ケース1 ×ケースA	49,835	49,300	48,600	47,800	46,900	45,800	44,600	43,100	41,400
独自推計 ケース2 ×ケースB	49,835	49,300	48,800	48,200	47,400	46,600	45,600	44,300	42,800
<b>将来人口 の見通し</b>			<b>48,700</b>	<b>48,000</b>	<b>47,100</b>	<b>46,200</b>	<b>45,100</b>	<b>44,000</b>	<b>42,300</b>

【再掲】図4-3 各ケースによる常住人口の推計結果(各年10月1日)



長期的には、次世代産業等の立地や鈴鹿亀山道路インターチェンジの設置、リニア中央新幹線三重県駅の設置等に伴う産業集積や居住の促進等により、人口の社会増が期待できるところであるが、現時点においては、これらの波及効果による具体的な試算はできないことから、将来推計人口には反映していません。

#### (4) 人口減少の抑制に向けた施策の方向性

- ・人口減少に対しては、人口減少を可能な限り抑制することが必要であり、そのためには、人口の自然減を抑制するための出生数の増加と、人口の社会増の実現が必要となります。
- ・人口の自然減を抑制するための出生数の増加に向けては、結婚・出産世代の人口確保に向けた、妊娠期から出産、子育て期までの包括的で切れ目のない支援や、女性や若者の転入促進などの対策を推進します。
- ・人口の社会増の実現に向けては、都市ブランディングによるシティプロモーションの充実や産業立地等による働く場の確保、交流人口・関係人口の創出などの対策を推進します。